

人口減少・地域活性化対策特別委員会

本人口減少・地域活性化対策特別委員会に付託された事項
について調査結果を報告します。

令和2年3月13日

人口減少・地域活性化対策特別委員会

委員長 武田 浩一

宮崎県議会議長

丸山 裕次郎 殿

人口減少・地域活性化対策特別委員会報告書目次

I	特別委員会の設置	75
II	調査活動の概要	75
1	限界集落・過疎地域対策に関すること	76
(1)	本県の人口減少に係る現状と課題について	76
①	本県の人口の推移と将来推計	76
②	本県の人口減少に係る課題と県の取組	77
ア	宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」	77
イ	宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略	77
ウ	宮崎県人口減少対策基金	78
(2)	限界集落・過疎地域対策について	78
①	本県の中山間地域対策	78
ア	中山間地域の現状と課題	78
イ	宮崎県中山間地域振興計画	78
②	県内の取組	79
ア	串間市の取組	79
イ	日南市の取組	80
ウ	日之影町の取組	80
エ	椎葉村の取組	81
③	県外の取組	82
ア	川西郷の駅の取組	82
(3)	地域活性化の取組について	82
①	県内の取組	82
ア	酒谷地区むらおこし推進協議会の取組	82
イ	にっこばまちづくり協議会の取組	83
ウ	五ヶ瀬町の取組	84
エ	小川作小屋村運営協議会の取組	85
②	県外の取組	87
ア	岡山県西栗倉村の取組	87
イ	谷自治振興会の取組	89
ウ	島根県邑南町の取組	89
(4)	県への提言	90
①	市町村等との積極的な対話とニーズへの的確な対応について	90
②	過疎対策への積極的な支援について	91

③	地域で自立して稼ぐための仕組みづくりについて	91
④	多角的な視野による地域政策の推進について	92
2	中山間地域の観光資源に関すること	93
(1)	地域ブランドの現状と課題について	93
①	県内の地域資源ブランドの情報発信	93
②	祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取組	93
③	世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取組	94
④	日本遺産「南国宮崎の古墳景観」の取組	95
⑤	国立公園満喫プロジェクトの取組	95
(2)	県内での取組	96
①	串間市の取組	96
②	坂元棚田の取組	96
③	高千穂町の取組	97
④	STELLA SPORTSの取組	98
(3)	県への提言	98
①	外部の視点を取り入れた地域資源の魅力発見と効果的な活用について	98
②	戦略的な情報発信と地域への着実な巻き込みについて	99
③	中山間地域の観光資源を快適に楽しむための周辺環境の充実について	99
3	地域に住み続けるための環境対策に関すること	100
(1)	地域に住み続けるための環境対策に係る現状について	100
①	本県の移住・U I Jターンに係る取組	100
②	若者の県内定着に向けた取組	100
③	本県の地域包括ケアシステムについて	101
ア	本県の高齢化の状況	101
イ	本県における地域包括ケアシステム構築に向けた取組	101
ウ	中山間地域における取組	102
④	本県の少子化の現状と子育て支援の取組	102
ア	本県の少子化の現状と課題	102
イ	ライフステージに応じた具体的な取組	103
(2)	地域内への人口流入・確保に係る取組	103
①	新しくしま人応援隊の取組	103
②	日南市の取組	104
③	特定非営利活動法人 一滴の会の取組	105
④	椎葉村のUターン者・Iターン者の取組	106

⑤ 谷自治振興会の取組	107
⑥ 島根県邑南町の取組	107
(3) 中山間地域における地域包括ケアシステムの取組	108
① 日之影町における地域包括ケアシステムの取組	108
(4) 子育て支援に係る取組	110
① 鳥取県日吉津村の取組	110
ア 日吉津村の現況	110
イ 日吉津版ネウボラの取組	110
(5) 地域公共交通・買い物支援に係る取組	111
① 串間市の地域公共交通の現状と課題	111
② 日南市による地域公共交通の見直し	112
③ 都城市の地域公共交通確保と買い物困難者支援の取組	112
ア 周縁部（山之口地区）における地域公共交通の確保	112
イ 買い物困難者支援の取組	113
④ 谷自治振興会の取組	114
(6) 県への提言	115
① 人口政策・地域政策における県の役割について	115
② 時代によって変化するライフスタイルへの柔軟な対応について	115
③ 地域を支える外部人材等の戦略的な活用について	115
④ 地域住民が共存共栄するためのサポートについて	116
Ⅲ 結 び	117
Ⅳ 委員会設置等資料	121
1 特別委員会の設置	123
2 委員名簿	124
3 委員会活動経過の概要	125
《参考資料》	129

I 特別委員会の設置

人口減少・地域活性化対策特別委員会は、令和元年5月臨時県議会において、人口減少・地域活性化対策に関する所要の調査活動を行うことを目的として設置されたものです。

II 調査活動の概要

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によりますと、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると推計されています。本県においても平成8年をピークに減少し続けており、この状況が続けば、地域経済や産業の活力が低下することが懸念されます。

国は、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、平成27年度から第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な施策を推進してきました。本県においても地方版総合戦略といえる「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、地方創生交付金をはじめとする国の支援策の活用や県独自の施策を展開してきたところですが、結果として、東京圏への一極集中の流れは解消されていない状況にあります。また、社人研の人口推計によると、県内市町村のうち、特に中山間地域における人口減少がより深刻なものとなっており、将来、コミュニティの維持が危ぶまれる集落が一段と増える可能性があります。

一方で、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が平成26年に実施した意向調査によりますと、東京から移住する予定又は移住を検討したい、と思っている若者は約4割いるとされ、都市部の一定程度の若者が地方に注目しています。また、総務省の「地域おこし協力隊」では、制度開始から10年目を迎えた平成30年度に隊員が5,000人を超え、移住した隊員達は持続可能な地域づくりを目指して日々活躍しています。こうした事実は、都市部にはない魅力的な地域資源が、地方に間違いなく存在する証左である反面、これらの資源が地方では当たり前になりすぎて、その魅力に気づかず有効活用されていないことが課題となっています。この課題を解決することで、地域住民が誇りを取り戻し、人口減少や少子高齢化で疲弊した地域が息を吹き返す最大のチャンスとなります。

また、地方で暮らすことの最大の魅力は、そこで暮らすあらゆる世代の人々が、安心して人間らしく生き生きと暮らす日々の営みにあります。一方で、その維持が課題となっており、住居環境や地域交通、子育て、教育、雇用、医療・介護等、様々な分野において生活環境を充実

させる必要があります。

このような状況を踏まえ、当委員会では、本県の人口減少・地域活性化に係る課題について、その解決に向けた調査を行う観点から、①限界集落・過疎地域対策に関すること、②中山間地域の観光資源に関すること、③地域に住み続けるための環境対策に関することを調査事項として決定し、所要の調査活動を行ってきました。

調査に当たっては、関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、県内外の現地調査を実施するなど、様々な委員会活動を積極的に行い、現状把握等に努めてきたところです。

県内調査では、自治体や過疎集落、地域で活動する民間団体等を訪問し、調査事項に関連する取組や課題等についてお話を伺うとともに、意見交換を行いました。

さらに、県外調査では、基礎自治体としてネウボラに先行して取り組み、子育て支援を充実させている「鳥取県日吉津村」、百年の森林（もり）構想を通じた地域活性化とローカルベンチャーの創出に取り組む「岡山県西栗倉村」、地域住民で出資しあって地域づくりの拠点を設置している「川西郷の駅」、地域住民同士で助け合い生活環境を維持している「谷自治振興会」、A級グルメ構想の推進を通じた地域活性化とビレッジプライドに取り組む「島根県邑南町」を訪問し、それぞれ説明を受け、意見交換を行いました。

これらの活動経過については資料のとおりですが、ここで総括して報告します。

1 限界集落・過疎地域対策に関すること

(1) 本県の人口減少に係る現状と課題について

① 本県の人口の推移と将来推計

本県の人口は、昭和22年に100万人を突破し、平成8年の117万7,400人をピークに減少に転じ、平成30年10月現在で107万9,700人となっています。社人研の将来推計では、令和12年には97万7,000人、令和27年には82万5,000人となっています。

年齢別に見ますと、年少人口（0～14歳）が、昭和30年をピークに、令和27年には9万8,000人、生産年齢人口（15～64歳）が、昭和60年をピークに、令和27年には39万7,000人と減少し続ける推計であるのに対し、老年人口（65歳以上）は、現在も年々増加を続けており、令和27年には33万人になると推計されています。

また、社会動態としては、近年は転出者が転入者を上回る社会減少が続いており、特に15歳から24歳では、大学等への進学や卒業後の就職に伴う転出が突出している状況にあります。自然動態としては、出生数が戦後の第1次ベビーブーム以降減少し続け、全体的には漸減する傾向にある一方で、死亡数は平成以降緩やかな増加傾向に転じ、平成15年に初めて自然減少となって以降、その傾向は続いている状況にあります。

本県の合計特殊出生率については、平成17年には1.48まで低下するなど人口を維持するために必要とされる2.07を大きく下回っていましたが、子育て支援等に係る様々な施策を展開した結果、近年は概ね1.7前後まで回復しており、社人研の推計によれば今後もこの状況が続くとされています。

一方で、合計特殊出生率の対象となる本県の15歳から49歳までの女性人口については、昭和55年の29万2,000人をピークに減少し続けており、直近平成27年の20万3,000人は、令和27年には12万3,000人まで減少すると推計されています。このことから、仮に合計特殊出生率が現状を維持したとしても、女性人口が減少し続ければ、今後も人口減少に歯止めがかからないと予想されています。

② 本県の人口減少に係る課題と県の取組

本県では、自然減と社会減の同時進行による人口減少が加速しており、地域経済や産業振興を担う人材の不足も顕著になる中、中山間地域では、暮らしに必要なサービスの維持すら困難になる状況が現実化しつつあります。また、老年人口割合が年々増加する状況において、地域や産業を支える担い手として高齢者にも活躍が求められるとともに、それに対応するための医療・介護等を含めたセーフティネットづくりが今後の課題となります。

こういったことを踏まえ、県では人口減少の課題や対応について、次のような取組を行っています。

ア 宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」は、少子高齢・人口減少の本格化や経済のグローバル化など、激変する社会情勢に対応していくため、本県のこれから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」として策定されたものです。この総合計画を基に本県が直面する緊急的課題に対応しながら、県として令和元年度からの4年間で何を目指し、どのように行動していくかをアクションプランとして、具体的に示しています。

アクションプランでは、施策目標を「安心と希望を育む『みやざき新時代』の実現」と掲げ、その実現のために優先的に取り組む施策を5つの重点施策とし、このうちの1つを「人口問題対応プログラム」として設定しています。

本プログラムでは、

- ・社会減の抑制と移住・U I Jターンの促進
- ・産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保
- ・地域の暮らしの確保や中山間地域の振興
- ・本県の未来を担う子どもたちの育成
- ・合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

の5つの重点項目を基に、具体的な施策の展開を図っています。

イ 宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略

宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、本県の人口推計や目指すべき姿の実現に向けた施策を示したもので、本県の人口の現状及び今後の見通しを踏まえた将来の方向性を示すとともに、今後講ずべき施策を定めています。

平成27年度に策定した第1期総合戦略では、施策目標として、「しごとを『興す』」、「人を『育てる』」、「まちを『磨く』」、「資源を『呼び込む』」の4つを掲げ、各目標の具体的な推進を図るための「みやざき創生始動プロジェクト」を展開していましたが、令和元年度に上記アに統合され、一体的に推進することとされたところです。

ウ 宮崎県人口減少対策基金

上記ア及びイに係る取組を加速させることにより、人口減少によって生じる様々な課題を克服し、将来にわたって活力が維持される地域づくりを具体的に進めるため、県は今年度から「宮崎県人口減少対策基金」を設置しています。基金総額は30億円で、事業期間は令和元年度から令和4年度までの4年間となっており、今年度は、本県へのU I Jターンによる就業者の創出や本県への移住促進を目的とした「わくわくひなた暮らし実現応援事業」をはじめ26事業（総額約6億3百万円）で基金が活用されています。

(2) 限界集落・過疎地域対策について

① 本県の中山間地域対策

ア 中山間地域の現状と課題

本県では、中山間地域振興条例（平成23年宮崎県条例第20号）及び同施行規則に基づき、「中山間地域」を地域振興5法の指定地域及び農林業センサス等に基づき農林水産省が分類する農業地域類型の中間・山間農業地域と定義しています。中山間地域は、県土の約9割を占め、豊かな自然や伝統文化など貴重な地域資源を有するとともに、県民の約4割が暮らす生活の場となっており、森林整備や農業生産活動等を通じた県土の保全、水源のかん養、食料の供給機能など、都市部の人々の暮らしに重要な役割を果たしています。

本県の中山間地域の人口は、昭和55年から減少が続いており、将来推計では平成27年の40万6,000人に対し令和27年には24万3,000人と、30年間で40.2%の人口減が見込まれる一方で、中山間地域以外の地域における同期間の人口減少率が16.6%であることから、本県の中山間地域における人口減少はより深刻な状況にあります。

また、中山間地域においては、急速な人口減少や少子高齢化により、地域活力の減退、くらしを支える基盤の弱体化、産業や地域活動の承継の困難化が課題となっています。

イ 宮崎県中山間地域振興計画

県は、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に宮崎県中山間地域振興条例（平成23年宮崎県条例第20号）を制定し、同年9月に宮崎県中山間地域振興計画を策定しています。これまでも本計画に基づき多種多様な施策を推進し、一定の成果が現れているところですが、一方でアに示したとおり、今後、中山間地域を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されることから、令和元年に本計画の改定を行ったところです（計画期間：令和元年度～令和4年度）。

主な改定点は、中山間地域において、今後、より厳しい人口減少が見込まれることを踏まえて、従来の各行政分野を幅広く捉えた内容を見直し、人口減少によって生じる課題に重点的に取り組むとともに、人口が減少する局面において、日常生活に必要なサービスや機能を維持するため、多様な主体が連携・協働し、複数の集落を交通・物流のネットワークで結ぶことで圏域全体の生活を守る仕組みとして、新たに「宮崎ひなた生活圏づくり」を計画に位置づけています。

② 県内の取組

ア 串間市の取組

串間市は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成27年に「串間市過疎地域自立促進計画書（計画期間：平成28年度～令和2年度）」を策定し、これを基に過疎地域における産業振興、生活環境整備、高齢者福祉、医療確保、集落整備等、様々な施策を実施しています。

地域コミュニティの基本単位ともいえる自治会の加入率は90%を超え、全県的にみても高い割合ですが、少子高齢化や家族形態の変化、地域との関係の希薄化により、加入戸数が徐々に減少しており、今後の地域運営の大きな課題となっています。また、地域が抱える生活課題も多様化・複雑化・高度化しており、自治会・行政など従来の枠組みで住民生活を支えていくにも限界の状況にあります。

これらの課題を解決するため、市では、「地域連携組織制度」を設立し、地域住民、各種団体及び行政が対等な立場で、それぞれの責任と役割を認識し、連携・協力しながらまちづくりの推進を図ることとしています。

具体的には、中学校区単位で組織されるもので、住民同士の協議により地域の課題を拾い上げるとともに、市から与えられる財源・権限を基に、住民自らが担い手となって課題を解決する制度となっており、市は、地域事情に明るい市内在住者を集落支援員として採用して地域住民とともに集落点検を行うなど、地域連携組織の設立検討や準備を支援しています。

地域連携組織の活動は多分野にわたるため、市も地域担当職員制を導入し、庁内で分野横断に連携しながら、チームで各地域への対応を行うとともに、施策分野ごとに紐付けされた補助金を統合して交付金化を検討するなど、地域連携組織が多様な地域課題を迅速に解決できるよう、柔軟に対応しています。委員から、「地域おこし協力隊等の外部人材の協力も重要だが、同時に地域住民が地域のリーダーとして育っていくことは重要である。」との意見があり、調査先から、「地域連携組織がまさに地域のリーダー育成を目的としており、コミュニティ維持のためには非常に重要である。」との回答がありました。

また、委員から、「既存補助金等の見直しと交付金一本化は、市長の相当の想いや覚悟、リーダーシップがないと出来ない。」との意見がありました。

イ 日南市の取組

日南市は、将来人口推計において、平成22年度の57,689人から令和42年度の26,356人へと、50年間で約3万人の減少を見込んでいます。また、市の歳入の約3割を占める普通交付税についても、旧北郷町・旧南郷町との合併による支援措置が終了し、平成27年度との比較では約5億円の減が見込まれ、人口・財政ともに厳しい状況にあります。

市は、「人口問題は人口ピラミッドがいびつになることで発生する」という考えの下、「人口減少を防ぐ」のではなく「人口動態を整える」という戦略で人口対策を行っています。この戦略は、地域の人口ピラミッドをドラム缶状に整え、いずれの年齢層も同人数の状態を保つことで、最低限のインフラ維持で余計な財政負担を発生させず、なおかつ、地域の文化や資産等を次世代にスムーズに継承することを目的としています。一方で、人口動態を実際に整え安定化させるには、人口ピラミッドでも比較的少ない若年層の定着は必須であり、雇用や子育てに係る環境整備が急務の課題となっています。

また、地域活動においては、まちづくりに関する様々な取組が行われてはいるものの、それぞれの地域を将来どういうふうにしたいか、というビジョンが行政と住民で共有されておらず、イメージギャップが生じて足並みが揃わないことや、先陣を切って地域のまちづくりを行う人材があまりいない、ということが課題となっています。

ウ 日之影町の取組

日之影町では、少子高齢化や過疎化の進行により、冠婚葬祭や道路維持管理などの社会的共同生活の維持が困難な集落が発生しています。これを踏まえ、町では平成20年度に「日之影町水源の里条例」を制定し、一定の要件を満たす集落を「水源の里」として定義し、定住促進や都市住民との交流、特産物の開発など、水源の里の振興を総合的かつ計画的に推進しているところです。

具体的な事業として、過疎債を財源とした「水源の里活性化事業」を展開しており、公募した「水源の里支援隊」と連携しながら、基本的な生活環境の整備や、地域活性化に欠かせない施設整備や農地保全の支援等を行うとともに、巡回調査や安否確認等、地域住民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。当事業の特徴としては、過疎化の進行や条件不利な地形等により、国や県の制度では条件を満たさずカバーできない分野も、町で拾い上げて地域住民の生活をサポートしているところです。例えば、農地保全においては、水源の里の集落内は農業振興地域外であることが多く、直接支払制度交付金を受けられない状況ですが、交付金支給対象の有無で農地保全の重要性が変わるわけではないため、交付金支給対象外の地域については、当事業でカバーしています。

調査では、水源の里集落（鳥屋の平集落、樅木尾集落、今竹集落）の地域住民との意見交換も行いました。各集落とも人口が20人未満、世帯数10世帯未満、高齢化率50%以上、子どもは各集落に0～1人、と非常に厳しい状況にある中で、水源の里支援隊による支援の下、集落内で助け合いながら生活環境の整備や地域行事を行っています。

意見交換では、地域住民から、「集落の主産業は林業だが、産業が安定しないと町外や県外にいる子ども達に安心して帰って来いとは言えない。」「地域住民は若い者も高齢者もみんな一生懸命頑張っているが、高齢者になると何を生きがいにしているかわからないこともある。しかし住んでいるからには少しでも楽しく前向きに生きたい。」「水源の里集落と町中心部を結ぶ道路はルートが限られ、単に日常生活だけでなく、特に医療・介護や教育の観点では、集落の生命線にもなるため、自然災害による道路復旧は迅速にお願いしたい。」など、様々な意見がありました。また、委員から、「子育て世代に対して帰って来いとは言にくい状況があるだろうか。」との質問があり、町から、「雇用面だけでいえば、町内にも多種多様に仕事はあるし、帰ってきて何とかなると言いたいところであるが、子育てで一番重要なのは教育であり、町内に高校がないことから、なかなか帰って来いとは言えない状況である。」との回答がありました。

エ 椎葉村の取組

椎葉村は、現在、10公民館区と91の小集落で構成され、小集落単位で見ると、多いところで37世帯、少ないところは1世帯、5世帯以下の小集落は10集落と、年月とともに存続が危ぶまれる集落が多くなっています。また、10自治区ごとでの人口減少率をみると、一番減少している公民館区ではここ15年間で約半数に減少しています。

村では、住民自らによるコミュニティの維持が地域の存続につながるとして、平成27年度より「自治組合活動促進事業」を実施し、神楽や祭りなどの地域独自の活動の機会を増やすことで、住民を地域活動に参画させ、コミュニティ維持を図るための交付金を支給しています。また、生活道除草や飲料水維持管理といった生活環境整備については、維持管理をする地区や年齢層によって負担に差異が生じるため、これを解消するためにGIS等を利用して負担を平準化するよう工夫をしています。さらに、複数の公民館に集落支援員を配置し、集落内の移動支援や見守り活動、地域行事支援等を行うことで、集落でのコミュニティ活動を促進させ、地域活性化を図っています。

このように、行政の押しつけではなく、地域が主体となって地域づくりに取り組むことが重要であるため、村では、公民館区ごとに住民が集まってワークショップを行い、「地区計画」を策定するよう支援を行うとともに、計画に基づいて住民が実施する取組に対し、村が財政的に支援しています。実際に、消滅していた小集落の神楽を、地区計画によって公民館区で復活させた事例があり、村はこのような成功事例を他地区にも紹介しつつ、地域住民の主体的な対話や協働を通して、地域の存続が図られるようにサポートしています。

一方で、調査先から、「地域では住民主体で積極的に取り組んでいるものの、人口減少によるマンパワー不足は否めず、成果が出づらいと住民のモチベーションがあがりづらいことが課題となっている。関係人口や地域おこし協力隊など地域外の人材に関わってもらうことで、マンネリ化を防ぐとともに、地域外の視点で地域を評価してもらうことで、地域資源の良さを再認識する絶好の機会となる。」との意見がありました。

③ 県外の取組

ア 川西郷の駅の取組

川西郷の駅（所在地：広島県三次市）は、合併編入後の地区衰退と人口減少を目の当たりにして危機感を覚えた地区住民の総意を集約して、地区中心部に設置した生活拠点・交流施設です。

地元の自治連合会が自主的に地域の将来ビジョンを策定する中で、小学生を含む全ての住民にアンケートをとり、その結果を尊重して川西郷の駅を設置しました。調査先から、「アンケートの過程で、地域の課題や住民の不安要素に対して事前に対処できるとともに、回答者の地域住民自身が自分ごととして、川西郷の駅を意識するようになったことも効果的であった。」との説明がありました。

また、「失敗したら誰が責任をとる」という課題を解決すべく、住民出資の株式会社（「株式会社川西郷の駅」）で運営することを決定し、地区内の85%の住民が出資して資本金2,233万円を集めるとともに、川西地区の5つの集落より取締役を選出し、住民自身が全ての責任を持つ体制としています。地域住民が自ら考え、話し合い、身銭をきって事業を行う本気の行動が行政を動かし、土地や設備については市が一部負担することとなり、川西郷の駅は、当初の構想から9年を経て、住民から一番ニーズのあったコンビニを中心とした「小さな拠点」として、平成29年6月にオープンしました。

オープン後は、会社で川西郷の駅を拠点とした地域活性化のアクションプランを策定し、地域住民の生活支援、地域住民の所得向上、豊かな地域づくり等を通して、幅広い住民層が積極的に参加し、それぞれがやりがいや生きがいを見出しながら、住民にとって田舎暮らしの楽しさを実感できる地域を目指すことにしています。

実際の様々なイベントや取組を通して、地区内に点在しこれまで孤独を感じていた高齢者の新たな交流スペースとして機能するとともに、コンビニや加工所等における雇用の場が生まれ、年間約3,200万円が地域内に落ちるようになり、今では地域にとって不可欠な存在となっています。

（3）地域活性化の取組について

地域活性化は、どの地域でも最重要の課題であり、地域住民の生きる力や持続可能な地域づくりの大きな原動力となります。地域活性化はただ待っていれば自然と起こるものではなく、地域住民自らが悩み、考え、話し合い、そして行動を起こすことが非常に重要です。現地調査においては、それらを実践している自治体や団体等を重点的に調査しました。

① 県内の取組

ア 酒谷地区むらおこし推進協議会の取組

酒谷地区むらおこし推進協議会（所在地：日南市）は、酒谷地区の住民が少子高齢化や人口流出に危機感を覚え、「地域のために、子供や孫のために、そして自分のために」を理念として、住民の手により平成5年に設立しました。

現在は人口998人、548世帯で構成される酒谷地区において、行政に頼らない地域づくりとして、世帯当たり年間1,200円ずつ拠出してもらいながら、地区住民の約10%にあたる95名で運営し、「酒谷に生まれてよかった」、「酒谷に住んでよかった」、「自信と誇りの持てる地域にしよう」を合い言葉に、地域社会の振興、景観の保全、伝統文化の継承等、様々な活動に努めています。

活動方針として一番大事にしていることは、楽しみながら取り組むこと、夢を語り合うことで、活動しているうちに住民から小さなアイデアや愚痴が出てくるので、それを全て前向きにかつ丁寧にとって具現化し、よりよい地域にすることを目指しています。

平成9年の「道の駅酒谷」開業を機に、本施設を核とした「小さな自治」という体制を整え、本施設を中心に行われる地域活動の目的・趣旨に応じて、会員が様々な組織・部会等を機動的に運用できるようにしています。協議会の活動範囲について、調査先から、「自治体においては、市町村合併等に伴う課題などもあるかと思うが、協議会活動を通じた経験としては、中学校区をエリアとした活動が一番機動的に動きやすい。」との説明がありました。

また、道の駅では、地元棚田米のブランド化をはじめ、地元農産物を6次化並びに高付加価値化し、同駅での販売を通して地元農家の所得向上を図るとともに、同駅の収益自体も協議会に還元して地域活動に充て、住民主体での自治活動・交流活動を積極的に実施しています。また、同駅が出来たことで、地元での雇用と農産物収益が発生し、域内経済循環の創造に成功しています。

具体的な地域活動としては、長年にわたり、日南ダムの鯉のぼりをはじめとした観光資源の創出、地域内防犯パトロール、国道等での景観整備、地元の木材を利用した炭づくりによる林業活性化等を行っていますが、近年では坂元棚田において宮崎大学と連携した棚田の実証事業や地域交流事業を行う等、外部人材との連携も積極的に行っています。

委員から、「小さな自治における高齢者の具体的な参画方法はどのようなものか。」という質問があり、調査先から、「高齢者クラブで元気な高齢者をスカウトして、各種事業を実施するたびにお知恵をいただいている。高齢化率は進んでいるが、逆に考えればいろんな知識・技術・経験を有する地域の先生がたくさんいるわけで、若者が多くのことを学べる機会にもなるため、体験学習等において貴重な人材として地域活動を担っていただいている。」との回答がありました。

イ につこばまちづくり協議会の取組

小林市は、平成25年に制定した小林まちづくり基本条例に基づき、市内の中学校区をコミュニティエリアとして設定し、エリア内で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワークとして「まちづくり協議会」の設立を推進しています。設立にあたっては、市役所の地域担当職員と地元の地域支援員を選任し、住民とともに地域課題・資源を総点検しながら、まちづくり協議会としての活動方針を決定します。

現在、市内には9つの中学校区があり、このうち7地区でまちづくり協議会が設置されていますが、西小林地区のにつこばまちづくり協議会は、市内最初の協議会として、平成25年6月に設立されました。

西小林地区には、50年前から「西小林振興会」という組織があったため、地域住民同士で協力しながら行うまちづくりの形は出来ており、これを基に、現在のにつこばまちづくり協議会を組織しています。協議会は安全防災、健康福祉等の複数の部会で分かれており、部会ごとに企画立案や事業実施を行い、まちづくりに取り組んでいます。このうち青年部会では、若者のアイデアを積極的に取り入れることで、駅周辺の定期イベントが活発となる等、まちづくりにおいて若者に主体的に取り組んでもらう環境を整備していることが特徴的です。調査先から、「若者や子どもにとっては、実際にイベントをやって楽しい、という体験をしてもらうことが大事で、特に子どもには『将来ここに帰って来よう』という気持ちになってもらうことが重要である。」との意見がありました。

協議会の設立までは、地区内も行政に頼れば何とかするという雰囲気でしたが、協議会設立の過程を通していよいよ行政も厳しくなったことを実感し、「自分たちのことは自分たちでやり、行政の手が届かない部分をしっかり自分たちでカバーする」という発想に転換しました。今後は、地区内で未利用農地を活用しながら、地域で稼いで自主財源を確保することを目指し、宮崎大学と連携して、ブルーベリー葉茶にフォーカスした地域活性化を図ることとしています。委員から、「少しも行政に頼ること無く、自主財源を確保していくという地域の意識はどのようにしたら生まれるのか。」との質問があり、調査先から、「他の市町村では単に他地区の優良事例を真似しようとしてうまくいっていないケースがあるが、小林市については、地域住民が自ら考え、地区ごとに特色ある取組を行っている。地域に真に必要な課題解決方法は、地域自らで探していくように組織自体が成熟しなければならぬ。」との回答がありました。

ウ 五ヶ瀬町の取組

五ヶ瀬町の人口は、昭和60年の5,808人から平成27年の3,887人へと、30年間で約2,000人減少しており、また、現時点では生産年齢人口（1,777人）と高齢人口（1,579人）が拮抗していますが、推計上は今後、高齢人口が生産年齢人口を超過することから、今後も担い手不足や社会保障費の増加、買い物難民・交通弱者の増加、空き家の増加等、様々な課題の山積が予想されます。これらの課題解決に向けて、町では「ホップ・ステップ！五ヶ瀬！」を合い言葉に様々な施策を実施しており、特徴的な事業としては、Uターンや関係人口の呼びかけを条件に県外の町出身者が帰省時に行う町内同窓会への支援、金融機関の旧店舗を利用した全世代型交流ふれあい施設整備、大人も含めた町民一人ひとりが生涯学習できるシステムの整備、薪ボイラーを活用した森林資源の循環等を行いながら、町民に優しい行政システムの構築とチャレンジする役場づくりを推進しています。

また、町は、2020年に策定される次期総合計画で、「人間回復の町づくり」をテーマに掲げ、五ヶ瀬町民の一人ひとりが持つ優しい心を強みとして、都市部の住民が町内を訪れ

た時に、本来の人間の心を取り戻すような癒やしの環境を、まちづくりにつなげていくことを目指しています。

委員から、「地元出身者から、『五ヶ瀬に戻りたい』という声があるとのことだが、『戻りたい』という言葉も、単なる関係人口の維持から本格的なUターンまで幅広いと思われる。地元としてはどのように捉えているか。」との質問があり、調査先から、「9年前から、町が策定した五ヶ瀬教育グランドビジョンに基づいて特産品開発や郷土教育等を行ってきたが、最初に教育を受けた子ども達が、今では23歳くらいになっている。まだ年齢的には若いですが、Uターンしたいという声もあがっており、ビジョンの効果が出てきていると思われる。一方で、いざ帰ってきた場合の雇用の場を確保することが課題である。」との回答がありました。

さらに、町では、平成30年度と令和元年度に、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に2年連続で採択されており、町内の民間団体が連携して組織する「五ヶ瀬地域づくりネットワーク協議会」が主体となって本事業を実施しています。この事業は、集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される集落ネットワーク圏において、集落の維持・活性化のために地域運営組織が行う取組を支援することを目的としており、活性化プランに基づく日常生活支援機能の確保や地域産業の振興に係る事業等を対象としています。

町における事業は、子ども達が将来町に帰ってこられるような持続可能な地域づくりを目指して、様々な分野から見えてくる地域資源の再発見・磨き上げを行うものであり、具体的には①町内を4小学校区に分けた地区座談会、②地域課題解決モデル事業、③五ヶ瀬ファンクラブの強化を行っています。①の地区座談会については、「10年後に住んでよかったと思える五ヶ瀬町をつくろう」をテーマに住民同士で議論し、単なる情報交換だけではなく、対話を通して当事者意識の向上が図られています。②の地域課題解決モデル事業については、ブランド力強化や6次産業化、直売の取組強化、地産地消推進に加え、公民館等の利用促進として公民館や集会所を宿泊所にした収益事業を展開しながら、人口減少による公民館等の地域共同管理コストを軽減するという工夫した取組が行われています。実際に昨年4月から8月までで315名（うちインバウンドが約8割）が利用しており、経済効果だけでなく、利用者による町の魅力発信といった副次的な効果も併せて期待されるところです。また、調査先からは、「事業実施を通して実感していることとして、地域づくりや地域課題解決には女性の力が必要であり、女性を巻き込む環境が更に地域活性化を進めるカギとなる。」との意見がありました。

エ 小川作小屋村運営協議会の取組

西米良村の小川地区は、地区内人口が100人を切り集落消滅の危機を迎えたのを機に、平成12年頃から、役場や地域住民が生き残りをかけた地域活性化策について検討してきました。イベントの成功を少しずつ積み重ねていくことで、地域住民が自信を持ち始め、地域活性化への意識が更に強くなる一方で、単発的なイベント成功では地区内の盛り上がりには欠けることもあり、通年で地区内を活性化させ持続可能な地域づくりを行うために、お

がわ作小屋村を設立することにしました。小川作小屋村運営協議会は、この設立準備の過程で組織されたものです。

おがわ作小屋村のコンセプトを「もっと元気な小川地区へ」として、地区住民には、働き、参加し、商品を出し、交流することで、収入や働く場の確保、生きがいづくりへとつなげてもらい、地区外からの来訪客には、遊びに来て、滞在し、商品を買って、交流することで、自然や人との触れ合いや癒やしを感じ、西米良のファンになってもらう、という双方にとってWIN-WINとなる仕組みとなっています。

事前に地区内での意識の共有が図られていたこともあって、設立準備には、住民に加え地域振興支援員や役場からも積極的に協力があり、施設オープンまでの2年半で100もの事業（地域資源創出、作小屋定食検討、景観研修、茅葺き屋根作業等）を地区ぐるみで実施し、万全な体制を整えました。

平成21年10月に当施設をオープンしたところ、いきいき集落の第1号認定を受けた話題性も相まって、当初から多くの客が訪問し、目標年間12,000人のところ半年で18,000人の訪問がありました。一方で、オープン時の成功に甘んじることなく、地区に来続けてもらうために、周辺の景観づくりや新しい祭りの実施に継続的に取り組み、常に地区を元気にするための工夫と努力を今でも重ねています。その結果、当施設オープン前は年間平均5,000人程度であった地区来客数は、オープン後には年間平均20,000人まで伸び、また経済効果としても、オープン前はゼロであったものが、オープンから9年間で約18,860万円を売り上げ、このうち約13,600万円が給与・賃金・農産物利益として地域に還元されました。

このような取組は、様々な形で地区の住民に副次的効果をもたらしています。例えば、当施設の名物料理である「おがわ四季御膳」をつくる地区内の女性達は、普段山仕事・畑仕事ばかりで人と会うことが少ないのですが、作小屋に来るときは化粧をして生き生きと仕事に取り組んでおり、更に収入も入ることで、生きがいとなっています。また、女性達は料理だけでなく作小屋の様々な取組を率先して行うため、作小屋が出来て以降、男性は地域活動に一生懸命取り組む女性をアシストするために、それまでやらなかった家事をやるようになるなど、意識や行動に変化が生じています。委員から、「高齢者の生きがいにつながることは誠に素晴らしい取組であるが、生き生きと暮らすという意味合いで医療費削減等の効果は出ているのか。」との質問があり、調査先からは「住民からは、『仕事が忙しくて病院に行く暇がなくなった』という声を多く聞く。病院に行かなくなることで医療費を使わなくて済む分、自分達の趣味や楽しみのためにお金を稼ぐということをモチベーションにしており、好循環が生まれている。」との回答がありました。

また、調査先から、「スタッフの高齢化が進んでいるため、伝統料理の継承や人材確保が課題となっており、小川地区以外の地区も人口が減る中で、公民館同士で連携して地域力を補完し合うことが非常に重要である。今後も安定した地域経営を行い、『20～30年度にも生き生きと暮らせる地域』として、真に自立した地域づくりを目指したい。」との意見がありました。

② 県外の取組

ア 岡山県西粟倉村の取組

岡山県西粟倉村は、鳥取県や兵庫県との県境に位置する人口1,454人、609世帯の村で、面積58km²の約93%を山林（うち約84%が人工林）が占めており、林業を主産業としています。平成16年に周辺自治体との合併をしないことを選択して以降、行財政改革等に努めながら、20世紀都市型資本主義とは異なる新しい産業の創出を模索し、西粟倉村の木を使いたいという顧客を開拓するために、地域の目指すストーリーを伝えながら産業を興す「心産業（新産業）」という概念で林業を中心とした産業振興を進めてきました。その結果、平成20年、村の先代達が植え育ててきた森林をここで諦めることなく、あと50年頑張っ村ぐるみで育てて、美しい100年生の森林をつくり、次世代に残すことを目的とした「百年の森林（もり）構想」を策定し、平成21年より構想に基づく「百年の森林事業」を実施しています。

事業の目的は、間伐・路網整備など森林整備に伴う雇用を創出し、間伐によって搬出される木材に付加価値を付け、都市部の顧客に販売していくことで、小さくとも身の丈にあった経済を起こしていくことです。そのために、事業当初は村が中心となって、村の直営事業として山林所有者と「長期施業管理に関する契約」を締結し、村が森林経営計画を策定した上で、集約化による低コストで効率的な森林整備を積極的に実施することで、関係者からの信用を得ながら、事業の早期の体制確立と安定的な事業継続に努めました。

この事業における村の最終的な目標は、百年の森林事業を通じた林業の活性化であるため、事業が安定化した時点で、村は直営から一步引いて、村本来の役割であるスキームの全体管理、与信及びファイナンスに集中し、現在、事業自体は民間事業者と林業事業体が連携して設立した新たな協同組合が実施しています。この官民の役割分担について、調査先から、「行政が主体のままだと、法規や予算あるいは公益性の観点から様々な制約がかかり、事業進捗の停滞や事業の方向性にズレが生じる等のリスクがある。一方で、民間の場合には外部からの資金調達を自由に行うことで機動的な事業実施が可能となり、効率的に事業収益を高められるため、民間に任せられる部分は出来る限り民間に任せている。」との説明がありました。村は、民間事業者が単独では行えないような森林管理情報の測量やICT化等、スケールの大きい公益的事業で民間事業者をサポートしており、行政として必要とされる自分達の役割をしっかりと見極めながら、構想を推進しています。

村内で切り出された木材はそのまま市場には流さず、協働組合の集中管理の下、木材の質ごとに区分けして加工し、高付加価値化することで、村内で金が回る仕組みをつくっています。また、それでも余った木材はバイオマスとして利用することで、地域外から購入していたエネルギーを地域内で作り出し、資金の域外流出を抑え、現在、2,500万円程度の域内経済循環効果をもたらしています。こういった取組によって、平成25年に内閣府の「環境モデル都市」、平成26年に農林水産省の「バイオマス産業都市」に選定されており、先進的な取組を行うことで、他地域から官民間問わず様々な視察が訪れることから、視察料や食事、宿泊等、視察研修による経済効果という副次的な効果も出ています。

村内での安定的な木材流通と加工によって、木製タイルや内装材の生産、合板・集成材生産、木質バイオマス、幼稚園の内装・遊具、木工家具など、34の事業体が起業し、60の事業を展開するなど、村はチャレンジしやすいローカルベンチャーの土壌となっており、このような環境下で域内経済循環を成功させることで、起業に興味のある若者が多く村に集まり、Iターン者が増加して、更に村が活性化する、という好循環を生んでいます。こういった取組を通して、ここ10年間で180人が村内で起業、村の人口の1割にあたる140人が定住し、平成23年に底を打った子どもの数は増加傾向に回復し、その約3割はIターンの家族の子どもとなっています。

また、平成28年頃から、林業や木材加工だけではなく、子ども食堂や保育、教育分野等、村に移住してきた家族を支えるような内需型ベンチャーが創業するようになりました。一方で、村の人口や規模を鑑みると、このような内需型サービスは、常時ニーズがあるわけではないことが課題となります。調査先からは、「ここで移住・定住にこだわると、ニーズギャップが生じて、内需型ベンチャーが定着せず、他の定住者や今後の移住希望者に影響が出るおそれがある。村としても移住・定住に固執せずに、多くの活動拠点の1つとして、時々村内で活動して、一定程度、村内で経済循環してもらおうという考え方に変わってきている。」との説明がありました。

地方創生の考え方として、村は、足りない部分を埋めるというのではなく、「もともと無かった『価値』を積み上げていく。失敗しても何も無かった時に戻るだけなので、失敗を恐れずにどんどん『価値』を積み上げて行こう。」という前向きな考え方で取り組んでいます。さらに、村外や海外から様々な資源や資金の提供に協力してもらうために、今一番わかりやすい旗印となる「SDGs」の有効活用に取り組んだ結果、これまでの実績が評価され、昨年、内閣府から「SDGs未来都市」の選定と「SDGsモデル事業」の採択を受けています。

委員から、「ローカルベンチャーでのIターン者は非常に多いが、Uターンはどういう状況か。」との質問があり、「Uターンは若干名いるが、全体から見れば割合は少なく今後解決していきたい課題の1つである。地元住民が『田舎はダメだ』というマインドのままでは、子どもも同じ考えに陥ってしまい、このマインドを変えるのは相当時間がかかる。逆にIターン者は、地域の課題を解決していこうという意識が高く、高学歴が多い。彼らと地元の子どもたちをつないでキャリア教育を行い、アイデンティティや田舎ならではのヒエラルキーを変えないと、いつまでたっても変わっていかない。親がローカルベンチャーをしている子どもが多いので、進学・就職以外に起業という選択肢が目の前に広がっていて、子ども達からみたキャリアの範囲が広いというのが希望である。」との回答がありました。

また、委員から、「これだけのローカルベンチャーを受け入れるには、役場職員も柔軟な対応力や発想力が必要だと思うが、どのような教育をしているのか。」との質問があり、調査先から「役場の担当職員には、一人ひとりプロジェクトを持たせており、民間とともにビジネスをやらせて経営感覚を養わせている。企画立案、ファイナンス、連携体制等を

全て一から組み立てて、全てに責任を持たせることで、自分ごととして真剣に取り組ませることが重要である。」との回答がありました。

イ 谷自治振興会の取組

谷自治振興会（所在地：島根県飯南町）は、島根県飯南町（人口4,828人、2,041世帯）の西南の端にある谷地区において、地域住民により組織されている自治組織です。谷地区は昭和30年当時、人口944人、203世帯でしたが、平成29年には人口224人、85世帯まで減少しています。高齢化率は48.7%と高めですが、実際の人口の内訳は40代以下が78人、50代が18人、60代が50人、70代以上が78人となっており、40代以下の若い世代も約3割を占め、そのほとんどがUターン者です。

谷自治振興会は、当初は地区内の県道・水道の整備促進を図るための全戸加入体制の組織でしたが、地域活性化のために、ハードだけではない幅広い分野での相互連帯と親睦、地域基盤の形成を目的に、平成16年に名称変更と組織再編を行いました。行政情報等の伝達・連絡については自治区単位、地域振興・まちづくり等については当振興会と役割分担をしながら、年間を通して様々な事業を実施しており、各事業に応じて複数の会議体を柔軟に組織し、円滑に事業運営を行っています。谷地区自体が、公民館・老人クラブ・青年会議所・神楽保存会・集落営農等、それぞれの目的や活動内容に応じた数多くの団体が従来から存在し、住民が複数団体に所属して役割に応じて活動しているため、振興会の事業においても問題なく活動ができています。複数の役目を持つ負担感はなく、全世代の住民が一人ひとり明確な役割を持って、生き生きと活動する原動力になっています。

また、当振興会の事業実施の拠点として、平成17年に閉校された谷小学校を改修の上で、平成22年から町の指定管理を受けて、「谷笑楽校」として運営しています。笑楽校では町が配置した地域おこし協力隊をメンバーに加えて、地域住民の交流の場、育児サロン、地域情報発信、地元の神楽文化に係る展示、域外からの調査・研究・セミナーの開催等を積極的に実施し、地区住民と地区外からの来訪者とが、双方バランス良く利用し、交流ができるよう調整に努めています。その結果、谷笑楽校の来訪者数は地区住民の20倍にもあたる約5,000人にもものぼり、地域活性化に大きく寄与しています。

ウ 島根県邑南町の取組

島根県邑南町は、人口10,629人、4,893世帯、高齢化率約43%の中山間地域で、少量ながら多品種で質の良い農産物を生産する中山間地域型の農業を基幹産業としています。当初は高品質の農産物を都市部へ外商して外貨を稼ごうとしていたものの、都市部との需給ギャップで失敗したため、高品質の農産物を町内でしか味わえない高付加価値化を目指す発想に転換し、食と農を通じた地域活性化を目的とした「A級グルメ構想」を策定しました。具体的には、「ここでしか味わえない本物の食や体験」を「A級グルメ」と定義した上で、良質な食材を生かした料理や加工品の開発、生産者の育成、シェフの招へい・育成、空き家などを活用したレストランの開設、保育園や学校での地産地消などを推進しています。

当構想を通して、策定後、5年間で食と農に関する起業者43名、定住人口240名、年間観光入込客数92万人を達成しています。なお、人口1万人以上の市町村で、3年連続で社会増になったのは、全国で唯一邑南町のみです。

国が「若者の移住・定住」・「インバウンドを含めた観光振興」・「起業支援」の3本柱で地方創生を進める中、町も国に追随して3本柱に取り組んできましたが、元々住んでいる高齢者、すなわち町の43%の住民は直接恩恵を受けないため、地方創生に取り組むほど地域住民との意識にズレが生じていることを感じ、A級グルメ構想を「外部の若者を呼び込むツール」ではなく、「地域住民とともに地域活性化していくための共有ビジョン」として再定義することで、高齢者を中心に、楽しく輝いた生活を送れる仕組みをつくることを最優先としました。住民が従来から生業として生産している質の良い農産物をA級グルメ構想に有効活用することで、自分達の育てた農産物が来訪者を喜ばせるとともに、地域活性化に資していることを認識してもらい、更には収入まで得られるという成果が目に見えることで、自信と誇りを取り戻し、生き生きとした生活を送ることができています。調査先からは、「高齢者は地域にお金も落とし、生産者でもあり、いざとなれば手伝ってもらえるし、良い口コミもしてくれる。こんな素晴らしい人材を地域でうまく活用すべきだ。移住者や若者は、そういった高齢者の生活を見て初めて、その地域に魅力を感じるし、地元の高齢者が輝いていれば、自分達が年を取ってもここで暮らしていける、という安心感すら覚える。単に美辞麗句を並べて言葉だけでPRしても、地元の住民が輝いていなければ、町に魅力を感じるはずがない。最近ではUターンも多くなっているが、自分の親が輝いているのを見て安心して戻ってきているのだと思われる。」との説明がありました。

また、町では「年収を1万円アップしよう」と呼びかけ、若者も定住しやすい町を目指しています。これは、人口1万人が1万円年収をアップし、町のGDPを1億円増やして城内経済循環させることで、計算上、平均年収300万円の20代の若者を33人雇用できるという例えですが、住民が元気に稼いで町内で経済循環するだけで若者が呼び込める、というマインドを持つことで、地域住民全体で町をますます元気にしていこう、というモチベーションの維持につながっています。調査先からは、「過疎地域では、民間企業やJAが、商店やガソリンスタンド等の地域を支える生活基盤から撤退していく中、高齢者や障がい者を含めた地域住民が、お互いに可能な範囲でワークシェアリングして住民同士で支え、誰もが生きがいを持ちながら儲けていく仕組みが重要である。」との説明がありました。

(4) 県への提言

① 市町村等との積極的な対話とニーズへの的確な対応について

今年度改定された宮崎県中山間地域振興計画では、人口減少の局面においても住み慣れた地域で生活を続けられる仕組みづくりとして、新たに「宮崎ひなた生活圏づくり」が位置づけられています。委員から、「生活圏について、こういったイメージや構想を持ちながら市町村との連携や支援を行っていくのか。」との質問があり、県から「各市町村によって状況が異なるため、それぞれに応じた形でバックアップしていきたい。」との回答が

ありました。

一方で委員から、「合併前後の経緯や現状を含め、各地域の問題をしっかりと捉えているのは、現在の26市町村である。県はこれらの市町村と密な連携や意見交換をして今住んでいる人たちの暮らしを守ることが、地域の存続につながる。」という意見や「圏域自体は市町村が決める一方で、その圏域に係る地域経営のあり方を県でも認識しながら、基礎自治体だけではカバーできない部分をしっかりとフォローすべきだ。」との意見がありました。

県当局には、持続可能な地域づくりを進めるために、市町村や地域等と積極的に対話を重ね、的確にニーズを把握しながら、基礎自治体では対応が困難な分野については県による垂直補完に取り組むほか、自治体間の広域連携を促進するよう要望します。

② 過疎地域への積極的な支援について

過疎地域は、水源涵養、国土の保全、生物多様性の保全、文化の伝承等、重要な役割を有するとともに、農水産物や木材供給といった産業面の機能も有しており、将来にわたってこれらの多面的機能を維持していくことが重要です。委員会では、県内外の過疎地域を調査してきましたが、いずれの地域も、各自治体が地域住民と連携し、あるいは住民同士で協力し合い、時には外部人材を活用しながら、懸命に地域コミュニティの維持に努めていました。しかし、国や県などの現行制度をフルに活用しても、人的資源や財政状況が厳しく、過疎地域における人口減少は、都市部と比較して厳しい状況にあります。また、委員から、「一概に中山間地域といっても、都市部近郊と山間部ではさらに人口減少の状況格差は大きい。県が踏み込んで条件不利地域への重点化を図るべきだ。」「過疎債は、現行制度では適用できない地域や施策分野があり、なかなか過疎地域が積極的に予算投入できない原因となっている。過疎債の要件を緩和するよう国に積極的に要望すべきだ。」という意見がありました。

また、県では、県内の26市町村ごとに担当者を割り当て、各市町村の現状や課題を迅速に把握し、現場の声を県の施策へ反映させる体制をとっていますが、委員から、「特に山間部の自治体については、より重点的に支援してほしい。」という意見がありました。

県当局には、過疎対策については、国に対し、過疎債の適用要件緩和などの積極的な要望を行うとともに、県においても、財政的支援に限らず、制度や人材をフルに活用した支援を行うよう要望します。

③ 地域で自立して稼ぐための仕組みづくりについて

岡山県西粟倉村では、「百年の^{もり}森林構想」を推進するにあたり、村が直営で行っていた森林整備事業について、民間で可能な部分を次々と任せていくことで、外部からの資金調達を円滑に行い、迅速な事業展開で収益性を上げるとともに、森林資源を漏らさず域内で活用することで、新たなローカルベンチャーの創出や雇用創出にもつながり、それを魅力に感じる若者が更に村に移住して起業する、という好循環を生み出しています。

また、西米良村のおがわ作小屋村や島根県邑南町では、地元の食材を地域資源として有効に活用し、観光客に地域内消費してもらうことで、行政に頼らずに自分達で稼いで地域活性化を図ることができています。

これらの地域団体や企業が活躍するためには、行政としても補助金・助成金といった財政的なものだけではなく、行政としての与信機能、公共施設の貸出、一企業では到底できない専門的で巨大なデータの収集・分析等、自分達の力で地域で稼ぐための体制を支援することが重要です。

県当局には、地域の団体や企業が、社会情勢や予算に左右されやすい国や地方自治体の財政や制度に過度に依存せず、自分達で資金調達や利益創出等に積極的に取り組み、安定的に域内経済循環や外貨獲得を図ることで、地域が自立して稼ぎ、地域住民が豊かになるような仕組みづくりについて支援するよう要望します。

④ 多角的な視野による地域政策の推進について

島根県邑南町では、町の人口の43%は高齢者で構成されており、彼らがしっかりと収益を上げながら、生き生きと楽しく輝いて暮らすことで、域内経済循環が進み、地域活性化のカギになる、との説明がありました。また、おがわ作小屋村においても、スタッフは元気な高齢者が多く、地区の活性化に携わることで人生に張り合いが出ています。

また、高齢化が進む中で地域内に落ちる年金は、地方交付税よりも多いケースも見られ、地域内にもたらす経済効果としては無視できない状況にあります。短期的な視点で見れば、地域が経済的に豊かになるには、元気な高齢者に域内で消費してもらいながら、経済循環に参画してもらうことが重要です。

一方で長期的な視点で見れば、十数年後・数十年後に各地域を支え持続可能にしていくのは、今の子ども達や若者達でもあります。岡山県西粟倉村では、子ども達の将来について他地域への就学・就職ではなく、「村内での起業」という選択をすることで、村内で稼ぎながら地域活性化に貢献できることをキャリア教育で示そうとしています。

また、島根県邑南町では、A級グルメ構想に成功して以降、都市部の高校生が農業を学びに町内の高校に留学する現象が起きており、何もないと嘆いている地元の若者が逆に地元の良さを再認識する機会となっています。

委員から、「地方の県立高校は維持しないと、子ども達は帰ってこなくなり、その子ども達が逆に親を地区外に引っ張っていき、ますます過疎化が加速する。」との意見があり、邑南町から、「地区の保育園と小学校が廃校になってから人口と地域の活力が急激に減退し、地区存続の危機に陥った。子ども達がいる限り、どんなに費用がかかろうが、今ある教育機関は絶対に存続させるべく、町長のトップダウンで取り組んでいる。」との説明がありました。現在はICT化が進み、都市部と過疎地を結んだ遠隔授業や、モバイル機器による通信制学校や学習塾等の出現により、どこに住んでいても教育水準が保たれるため、これらを有効活用することで、子ども達が地域に居続けられる大きなチャンスにもなっています。

県当局には、子ども・若者から高齢者まで地域住民一人ひとりがふるさとに誇りを持ちながら、世代を超えて地域づくりや地域活性化ができるよう、多角的な視野を持って地域政策を推進していくことを要望します。

2 中山間地域の観光資源に関すること

(1) 地域ブランドの現状と課題について

① 県内の地域資源ブランドの情報発信

県には、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」、「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域」、「日本遺産 南国宮崎の古墳景観」、「綾ユネスコエコパーク」、「霧島ジオパーク」の5つの地域資源ブランドがあり、県では、これらの地域資源ブランドを一体的に情報発信することにより、各地域資源ブランドの認知度を高め、地域住民の誇りの醸成や観光誘客につなげることにより、本県のイメージアップを図っています。

具体的には、5つの資源ブランドの情報や魅力を紹介する多言語対応のホームページの開設、「みやざき地域資源ブランド推進会議」の設置、インスタグラムによる地域資源等の紹介、宮崎県地域資源ブランドフォトコンテスト、世界農業遺産・ユネスコエコパーク中学生サミットやユネスコエコパークを活かした地域づくり情報交換会等を実施しています。

② 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取組

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、昭和51年にユネスコが開始した制度で、現在、世界で124か国701地域、うち国内では10地域が登録されています。

祖母・傾・大崩山系とその周辺地域は、独特な景観美を有する特有の地形地質及び多様かつ貴重な生態系による豊かな自然と、それを人々が守り活用する取組が、国際的に認められ、平成29年6月にユネスコパークとして登録されました。

エコパークにおける取組方針の決定や事業の予算・決算を議決するため、2県6市町や国、学識経験者、民間団体代表により構成される「推進協議会」を設置するとともに、エコパーク地域内の調査研究や研修等への支援、研究結果の蓄積や活用を行うため、学識経験者や地域研究団体代表により構成される「学術委員会」を設置し、この2つの組織が連携しながらエコパークに関する取組を推進しており、具体的には、①貴重な生態系の持続的な保全、②学術的研究や調査・研修への支援、③自然を活用した地域活性化の3つの方針に基づいた取組を実施しています。

なお、本県の独自の取組としては、県内エリアを対象としたPR動画の作成・上映、ユネスコエコパーク魅力体感モニターツアーの実施、各市町の案内看板の設置等に対する支援、アウトドアガイドブックの作成等を行っています。

ユネスコエコパークの登録以降、関係機関が連携した様々な取組を通して、希少な動植物の保護活動や子どもたちへの環境教育の取組が活発化し、認知度の向上によって、登山

を目的とした来訪者等の増加につながる等、様々な取組による成果が表れているところです。

③ 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取組

世界農業遺産（G I A H S）は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形作られてきた、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（システム）を、次世代に継承することを目的に、国連食糧農業機関が認定する制度で、現在、アジアを中心に世界で21カ国57地域（うち日本は11地域）が認定されています。

世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域は、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村の5町村を区域に、「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」として、厳しい環境下で、焼畑や山腹用水路、モザイク林など森林と調和しながら営まれてきた多様な農林業と、神楽などの伝統文化、それらによって育まれた強靱な地域コミュニティが、世界的に貴重であるとして、平成27年12月に認定を受けたところです。

本地域では、構成5町村と、県及びJ A、森林組合、観光協会等の関係団体からなる「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」において、宮崎大学等関係機関や住民・団体等とも連携しながら、「活かす」、「育てる」、「繋げる」の3つの視点で、世界農業遺産を活用した地域活性化に取り組んでいます。

具体的には、「活かす」の取組として、統一ロゴマークを活用した特産品販売や、看板の設置等による世界農業遺産の認知度向上、農泊を軸としたG I A H Sツーリズムの推進や、旅行商品の造成等、交流人口の増加による経済効果の拡大、シンポジウムやセミナー等を通じた地域住民への理解醸成を図っています。

また、「育てる」の取組として、地域に自信と誇りを持って、将来を支える人づくりを行うため、本協議会と宮崎大学、高千穂高校の3者による人材育成に向けた連携協定を締結し、地域内の小中高生を対象とした教育プログラム・G I A H Sアカデミーや聞き書き等の取組を進めるとともに、宮崎大学G I A H S研究グループとの共同研究や教育用の動画、ブックレット等の教材作成、神楽や民謡等伝統文化の保存・継承に取り組む団体への支援を行っています。

さらに、「繋げる」の取組として、都市部でのP Rイベントやプロモーション活動のほか、九州内の農業遺産地域やユネスコエコパーク地域と連携し、中学生が自分の地域について調査研究し、地域社会や世界に向けて発信を行う中学生サミットを開催しています。また、中国、韓国、日本で組織する東アジア農業遺産学会や、ローマで開催された国際フォーラム等に参加し当地域の事例紹介を行うなど海外との連携を図っています。

これらの取組により、地域の価値や魅力の再認識、自信と誇りの醸成が図られ、農泊については、地域内の農家民宿数が平成25年度の45軒から、平成30年度には71軒と増加し、焼畑箇所についても、2地区から5地区に増加するなど、住民主体の新たな取組の開始に繋がっています。

④ 日本遺産「南国宮崎の古墳景観」の取組

日本遺産は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する事業で、様々な文化財を地域が主体となって、総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。本県では、平成30年5月に西都市・宮崎市・新富町が連名で申請した「古代人のモニュメント―台地に絵を描（か）く南国宮崎の古墳景観―」が初めて認定されたところです。

推進体制として、西都市、宮崎市、新富町の連携により「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」が組織され、民間をメンバーに加えたワーキンググループを設置して、地元の様々な意見を反映した取組を実施しています。具体的には、古墳に関連する商品や旅行商品の開発、多言語対応の説明板や案内板設置、日本遺産ホームページの開発、交流人口の増加を図るためのサイクルルートの設定、観光ボランティアガイドの育成等を実施しています。

県は、日本遺産の認定を目指す市町村に対し、申請に必要なストーリーや事業の実施計画である地域活性化計画の作成、文化庁との協議など、様々な面で積極的に支援を行うとともに、西都原考古博物館において日本遺産のPRを兼ねた特別展を開催し、日本遺産の盛り上げに協力しています。

⑤ 国立公園満喫プロジェクトの取組

国立公園満喫プロジェクトは、政府が平成28年3月にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目的として環境省が推進するプロジェクトで、平成28年7月に、当プロジェクトの先行実施公園の1つとして、霧島錦江湾国立公園が選定されました。

当プロジェクトにおける訪日外国人旅行者等を惹きつける取組を、計画的かつ集中的に実施することで、外国人を含めた国立公園利用者の増加や国立公園を活用した地域の活性化を図ることとしており、当公園での目標として、訪日外国人利用者数を、令和2年に20万人まで増やすことを掲げています。

推進体制としては、平成28年9月に鹿児島県側も含む霧島錦江湾地域全体に関する事項の検討などを行う機関として、国、県、市町、関係団体の代表からなる「霧島錦江湾地域協議会」を設置し、5年間に取り組むプログラムを策定しており、同年10月には、協議会のもと、霧島地域において、プログラムに基づく具体的な事業の検討や連携などを行う機関として「霧島地域部会」を設置しています。

本県における主な取組として、アクティビティの開発や磨き上げのための体験イベント等による魅力の創出、多言語対応の案内看板の設置やWi-Fi環境の整備等による滞在しやすい環境整備、外国人によるえびの高原等でのアクティビティ体験の動画配信等による情報発信の強化等を行っています。

(2) 県内での取組

① 串間市の取組

串間市では、地域の自然や生活文化を守りながら、地域資源を有効に活用し、その恩恵を次世代に送り届けることを目的に、平成26年に行政、市民団体、経済団体、事業者等で構成される「串間エコツーリズム推進協議会」を設立しました。平成28年には国からエコツーリズム推進法に基づく九州初の認定を受けて、所管省庁による積極的な情報発信の協力を受けたり、道路運送法の特例による自家用車でのツアー参加者の送迎解禁など、国のエコツーリズムに係る制度を活用した取組を行っています。

具体的には、都井岬や海など豊富な資源を活かして、馬追いや定置網体験をはじめとした13の体験型メニューを提供しており、平成27年～平成30年は年平均で2,282名が当メニューを利用しました。今年4月には、串間市都井岬観光交流館や串間温泉いこいの里の供用が開始され、さらに「道の駅」について令和3年春のオープンを目指して準備が進められる等、新たな観光資源や交流施設による観光客の増加が期待されるところです。

一方で、調査先からは、「市としては、エコツーリズムのメニュー利用者を年平均3,000人としており、まだ目標を達成できていない。低い認知度と日帰りによる経済効果の機会損失を課題としており、県内外の発信強化に努めながら、いかに串間に滞在して地域にカネを落としてもらおうか、しっかりと研究していきたい。」との意見がありました。

② 坂元棚田の取組

坂元棚田は、日南市の最高峰である小松山（標高988.8メートル）の南斜面標高200メートル麓を昭和3年～昭和9年に開墾したものです。もとは茅場であり、開発当初は専門技術者が開墾していたものを、地元の住民が見よう見まねで技術を習得しながら家族総出で施工し、完成させたもので、長方形の田んぼが階段状に整然と並んでいっつ、一方で石積みは自然石を大小に割って垂直に積み上げた荒削りなもので自然体になっているのが特徴的です。平成11年には、文化的遺産や国土保全、動植物生態系の維持などの役割を果たしていることが評価され、農林水産省から「日本の棚田百選」に選定されています。

こういったことを踏まえ、坂元棚田の有する美しさと公益的機能等を将来に向け継承するため、地域住民として誇りを持って、無理せず保全活動を継続することを目的に、平成20年、坂元棚田保存会が設立され、水路管理、農地管理、農道管理、棚田オーナー制度の運営、坂元棚田まつりの運営等を行っています。

このうち、棚田オーナー制度は年会費を払い、1アールの田んぼのオーナーとなると、収穫した棚田米一俵、地元特産品・農産物がもらえ、田植えや収穫の時期には坂元棚田に招待され、農作業の体験や地元住民との交流も行うことができます。地元農家はオーナー制度により、棚田保全に係る費用を確保でき、関係人口の維持・拡大により、地域活性化を図ることができます。制度としては地区外からの来客により地域活性化が期待できる内容である一方で、棚田や関連施設に係る通年の維持管理は、集落内のたった4名で担っており、今後台風や大雨災害の大規模化が予想される中で、管理体制は非常に厳しい状況に

あります。

調査先からは、「維持管理費用を考えると、ほぼ利益が出ない状態ではあるが、オーナー制度は、毎年60名程度ここまで来て参加してくれるため、やめるわけにはいかない。」との意見がありました。一方で、宮崎大学農学部が坂元棚田でスマート農業の実証事業を行いながら、棚田の維持管理や地域行事に参加するといった事例が出てきており、現地での実証や研究等を通じた新たな関係の構築が期待されます。

③ 高千穂町の取組

高千穂町は、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」と「世界農業遺産 高千穂郷・椎葉山地域」の双方の地域資源ブランドを有しています。各ブランドの概要については、2(1)②及び③のとおりですが、町としても登録を機縁として次のような取組方針を掲げています。

- 自分たちの地域の自然環境や文化が世界的に認められたことにより、地域への誇りや愛郷心が生まれ、次世代育成・次世代定住につなげていく。
- 自然的価値をさらに高める地元の保全活動、広報等に努め、世界的に見ても自然的価値の高い地域としての位置づけを行う。
- 国内外の知名度・地域的価値が高まることを踏まえ、観光客・自然愛好家等の交流人口増加・起業等の地域活性化につながる活動を行う。
- 農産物や地域資源の付加価値を高める。
- エコパークでつながっている他市町との連携を行い、町単独ではできない広域的な連携事業を推進していく。

各種取組を推進していく中で、取組成果が人口減少対策や地域活性化対策にどの程度寄与しているか、の効果測定が難しいことや、国や県の事業を活用している場合、事業終了後の財源確保が課題となっています。

調査先からは、「今回のユネスコエコパークや世界農業遺産の登録・認定により、自分たちが住む地域が世界的に認められたことが、子どもたちにとって、地域に対する誇りや愛郷心につながり、将来は地元に残って地域を守っていききたいという気持ちにつながる。大人が子どもたちに対し、自分たちの住む地域の良さを伝えるとともに、地域の自然や営み・文化などに親しみ、関心を持たせることが重要である。」との意見がありました。

委員から、「自然をそのまま残すという意味では、維持管理に労力があるのではないか。」との質問があり、調査先からは、「世界農業遺産については、純粹に自然をそのまま残すというよりも、自然と共生するというイメージであり、農業では機械化も圃場整備も問題ないシステムとなっている。一方で、現状のままでは維持管理は厳しいことは間違いないので、移住者や外部の力を借りながら工夫してシステムを維持していくことは考えなくてはならない。昨年度から、集落ごとでワークショップを開いて、地域の現状と課題、今後の具体的な活動について、全世代の住民に検討させるような取組を行っている。」との回答がありました。

④ STELLA SPORTSの取組

STELLA SPORTS（所在地：西米良村）は、西米良村の豊かな自然を最大限に活用した観光振興を図るため、地元企業が自己投資で創業したグランピング施設です。グランピングとは、グラマラスとキャンピングを掛け合わせた造語で、店側であらかじめテント設営や食事の準備が行われており、一から野営を張る必要がないキャンプのことで、アウトドア愛好家や興味がある旅行者層からは、快適にアウトドアを過ごしながら自然体験ができる体験型コンテンツとして、現在注目されています。当施設は今年5月にオープンしたばかりですが、県内のマスコミにも大きく取り上げられ、県内外から多くの観光客が訪れています。オープン半年で約2,000名の利用実績があり、このうち95%が西米良村への訪問が初めてとのことでした。

調査先からは、「村が人口減少に直面する中、何か新しい産業を興して、特に若い人口を増加させるような取組をしたい、と考えており、2年間調査を行った。奇をてらわずに、この西米良の環境をうまく活用したコンテンツとして、トレンド化しているアウトドアが適しているという考えに至った。」との説明がありました。

また、当社は明確な広報戦略を立てており、県内ではローカルメディアの積極的活用を通して、幅広く県民に知らせつつ、県外では、興味を持ちそうな20代～40代前半の若者や外国人にターゲットिंगしたSNS活用により、一切の広告費を使わず周知することに成功し、首都圏からも当施設の利用があるなど一定の成果が見られます。利用客には、村の地域資源を最大限に活用したコンテンツ（川下り、バーベキュー、自然体験）を提供しており、満足度が高い証左に、当社としては夏限定で考えていた営業期間について、利用客から冬にも来たいので通年でやってほしいとのリクエストがあった、とのことでした。

調査先から、「今後も村外の西米良ファンを増やし、新たな層の観光交流人口を増加させることで、新しい事業と雇用の創出、村民の所得向上を図り、村全体を豊かにしていきたい。」との意見がありました。

（3）県への提言

① 外部の視点を取り入れた地域資源の魅力発見と効果的な活用について

高千穂町の世界農業遺産について、調査先から、「世界農業遺産に認定されるまでは、町外からの農業用水路の見学など1回もなかったが、認定後は見学に来るだけでなく、これまで当たり前に行っていた用水路の維持管理に驚く様子を見て、改めて自分達がすごいことをしているという実感があるようだ。また、地元の高校生もG I A H Sアカデミー等を通じて、地域に飛び出し、地域資源の価値や魅力を再認識できるいい機会である。」との説明がありました。

また、椎葉村では、地域住民総出で集落維持の取組を行っていますが、住民だけで事業を継続していくうちにマンネリ化し、モチベーションの低下を引き起こす懸念があるため、地域おこし協力隊等の外部の視点を取り入れることで、地域資源を再発見した上で新たな

地域活性化につなげようとしています。

県当局には、地域資源の掘り起こしや磨き上げについて、外部の視点を積極的に取り入れ、地域住民だけでは気づかない斬新な視点によって、地域住民に改めて地域資源の魅力を再認識してもらいながら、これらの効果的活用を通して地域活性化や人材育成、観光振興等に資する取組を支援するよう要望します。

② 戦略的な情報発信と地域への着実な巻き込みについて

西米良村のSTELLA SPORTSでは、地域の豊かな自然が特徴的なグランピングを中心とした宿泊付きの体験型観光でしっかりとお金を落としてもらえる事業スキームを展開しています。地元では各種メディアを利用しつつ、県外には興味のありそうな層をターゲットにSNSで発信するという戦略的な情報発信を行っており、夏は川下りやバーベキュー、冬は地元のジビエ鍋と、季節をうまく利用した体験型コンテンツを充実させることで、今年度に事業を開始したばかりにもかかわらず、既に来訪客の心をつかみ、リピーターの確保に成功しています。

県も地域資源ブランドの情報発信に係る様々な取組に努めているところですが、委員から、「地域資源ブランド自体が一過性のものにならないか懸念している。費用対効果によって将来撤退することがないように、更に情報発信を強化し、地域活性化に資するようしていただきたい。」との意見がありました。

県当局には、地域資源ブランドに係る戦略的な情報発信を積極的に行い、興味を持った者を着実に地域内に引き込むとともに、体験型コンテンツ等を通して継続的に地域に巻き込んでいく仕組みづくりを検討するよう要望します。

③ 中山間地域の観光資源を快適に楽しむための周辺環境の充実について

中山間地域の地域資源がいかに豊かで魅力的なものであっても、情報がわかりにくい・交通アクセスがしにくい・現地で伝わりにくい・現地から発信しにくい、といった不便さは、興味のある人が初めて訪れたり、訪れた客がリピーターになる可能性を低くさせてしまいます。委員から、「観光資源の情報発信強化も重要であるが、各観光地における道路や観光地に係る設備についての利便性を高めるべきである。」との意見がありました。また、委員から、「国立公園等は法規制が厳しく、周辺環境を改善しようにも簡単には進まない部分もあると思うが、更なる利便性向上のために、管轄する国と連携・協力しながら積極的に工夫してもらいたい。」との意見がありました。

中山間地域に実際に来てもらうためには、地域資源自体の魅力もさることながら、現地までの道路や公共交通機関のアクセス向上、現地での案内板や情報収集・情報発信のための通信等、中山間地域の観光資源を快適に楽しむための周辺環境整備の充実も重要であるため、県当局には、官民で連携し工夫しながら、利便性向上に係る様々な周辺環境の改善・整備について充実させるよう要望します。

3 地域に住み続けるための環境対策に関すること

(1) 地域に住み続けるための環境対策に係る現状について

① 本県の移住・U I Jターンに係る取組

本県では、1(1)②アのとおり、未来みやざき総合計画アクションプランにおいて人口問題対応プログラムに取り組んでおり、その取組の1つとして、移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大を掲げ、市町村等と連携しながら、本県の暮らしの魅力のPRや移住相談窓口の設置等、様々な事業を展開しています。

県及び市町村が移住施策により把握した移住実績としては、平成28年度が388世帯729人、平成29年度が506世帯932人、平成30年度が471世帯847人と、平成27年に東京と宮崎にU I Jターンセンターを設置して以降、伸びが落ち着いている状況にあります。

年代別では、30代(149世帯)が最も多く、次いで20代(148世帯)、40代(82世帯)の順になっており、約80%が40代以下の若い世代での移住となっています。地域別では、九州・沖縄からの移住者(153世帯)が最も多く、次いで関東(152世帯)、その次が近畿(80世帯)となっております。また、移住先の市町村別内訳では、最も多いのが宮崎市(147世帯)で、次いで都城市(60世帯)、その次が日南市(45世帯)となっています。

県の相談窓口で把握している471世帯分の主な移住理由としては、最も多いのが就職(130世帯)、次いで就農(59世帯)、Uターン(37世帯)となっており、さらにサーフィンや漁業をしたいという世帯もあります。

移住支援に係る具体的な取組として、県は、東京圏の一極集中の是正及び地方の担い手不足解消のために国が創設した地方創生推進交付金のメニューと県独自の取組を組み合わせ、国の制度よりも柔軟性の高い移住支援金事業を行っているところです。一方で、当事業の応募状況が芳しくないことから、今後も、交付要件の見直しを検討しつつ、都市部で開催する移住相談会や新聞広告掲載等により全国に移住支援金をPRするとともに、相談員やコーディネーターによる相談対応の充実や支援金対象企業の掘り起こし等を行うこととしています。

② 若者の県内定着に向けた取組

本県では、毎年約1万人が県内の高校を卒業していますが、その半数程度が進学や就職で県外に転出している状況にあります。高校卒業生の直近の県内就職率が57.9%と年々向上している一方で、県内大学等の卒業生の県内就職率は約4割で推移しています。また、進学先としては九州・沖縄地域が最も多く、就職先では関東地域が最も多いという結果となっています。

県では、高校生・大学生等が県外への就職を希望する理由や決定時期、また、その後のUターンの可能性等についてアンケート調査を行っており、その結果に基づき、県外の本県出身者の動向や県内中学生・高校生の意思決定方法を分析すると、県内の就職環境への理解促進、中学・高校段階でのキャリア教育等の充実、県外への就職者・進学者への情報発信、保護者への情報提供などが重要となっています。

こういった状況を踏まえて、県では、若者の県内定着促進に向け、多様なインターンシップ、県内企業やふるさとの魅力を伝えるキャリア教育、高等教育機関等による特色ある人材育成等の「みやぎきを理解し、みやぎきの将来を担う人材の育成」、県内企業に就職する若者に対する奨学金の返還支援、医師や看護師、保育士、公務員獣医師などをを目指す学生への修学資金の貸与等の「働く場所の魅力向上」、高校生向けの合同企業説明会や、東京・大阪・福岡等での就職説明会、女性の定着支援等の「みやぎきで暮らし、みやぎきで働く良さの創出とPR」等に取り組んでいます。

今後、人口減少対策基金を活用して、移住・U I J ターン・定住の促進、人財の育成・確保、産業の魅力を高めるためのICT化等に取り組みながら、若者の意識や動向等の把握に努めるとともに、企業や学校、大学等の関係機関との連携を密にして、若者の県内定着の向上を図ることとしています。

③ 本県の地域包括ケアシステムについて

ア 本県の高齢化の状況

平成30年の本県人口108万人のうち、高齢者人口は33万9,000人、高齢化率は31.7%（うち後期高齢化率16.5%）で、人口全体としては将来に向けて減少する一方で、高齢化率及び後期高齢化率ともに、今後も増加することが見込まれます。県全体としては、65歳以上の高齢者人口は、令和7年をピークに、その後は減少する見込みですが、75歳以上の後期高齢者人口は、令和7年以降も増加し、令和17年には、平成30年と比べて、約48,000人増加する見込みとなっています。

市町村別で見ますと、平成30年10月現在で、最も高齢化率が高いのが美郷町（51.1%）、最も低いのが三股町（27.2%）となっています。また、市町村ごとの高齢者及び後期高齢者の人口推計は先述した県全体の動きとは異なり、宮崎市などでは高齢者人口が令和7年以降も増加し続けたり、一方で西米良村、諸塚村、日之影町等では後期高齢者人口が減少に転ずる等、市町村ごとで高齢者及び後期高齢者の人口推計の動向が異なる状況にあります。

イ 本県における地域包括ケアシステム構築に向けた取組

地域包括ケアシステムを推進するためには、保険者である市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であり、県は、実施主体である市町村の取組を広域的に支援していく役割を担っています。社会保障費が増大していく中にあるのは、地域における生活支援や日常的な介護予防が特に重要になっています。

こういったことから、県では地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用した医療・介護の充実や人材確保などに資する事業をはじめ、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備、高齢者権利擁護の基盤整備、介護人材の確保に向けた普及・啓発、介護予防の効果的な取組の推進等、数多くの事業を実施しています。

ウ 中山間地域における取組

中山間地域や離島等の条件不利地域では、居宅サービス事業者の参入や経営の難しい地域が多く、介護サービスの供給体制に地域差が生じています。この地域差を縮小するため、介護保険制度の特別地域加算等があり、国が定める地域に所在する事業所や居住する利用者等に対し、条件を満たせば加算されるようになっています。全域が介護保険の特別地域加算対象地域となっている県内8町村においては、要介護者数当たりの居宅サービス事業所数や居宅サービス受給者数が県全体に比べて少ない一方で、要介護者数当たりの施設サービス事業所数や施設サービス受給者数が県全体に比べて多い状況にあります。

中山間地域における介護サービスの課題として、①利用対象者が地域内に点在することによる、事業所とサービス提供地までの移動距離と移動時間の長さ、②利用対象者が少ないことによる、不確実な事業性、③専門職を中心とした医療・介護人材の確保困難が挙げられ、これらの課題解決に向け、県も支援を行っています。

県で実施している「山間部における地域包括ケアシステム体制強化事業」は、山間部の町村等と連携し、モデル的に自治体の広域連携等を促進するための検討会を設置し、今後必要な施策の検討を行うことにより、山間部における在宅サービスの提供体制の充実や、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の加速化を図ることを目的としています。具体的には、西臼杵3町で行う「広域連携型モデル」と椎葉村で行う「自治体内連携型モデル」の2つのモデルにおいて、訪問看護のあり方や地域内の移動手段、介護予防についての検討会等を始めたところです。

また、市町村においても独自の取組を実施しており、市町村が行う地域支援事業、介護サービス事業所の経営支援の他、介護保険外の支援として民間業者との協定による地域の見守り活動や、買い物支援等のサービス提供等、地域性や住民のニーズに応じて市町村ごとで工夫した取組に努めているところです。

④ 本県の少子化の現状と子育て支援の取組

ア 本県の少子化の現状と課題

本県では高度成長期の最中の昭和35年時点で合計特殊出生率2.43、生まれた子どもの数が21,499人でしたが、社会経済情勢の変化と、それに伴う出産・子育てに関する県民意識の変化によって、平成30年の合計特殊出生率は1.72で、生まれた子どもの数は8,434人と激減しています。

県が平成26年度に行った「結婚・子育て意識調査」では、予定している子どもの数が理想よりも少ない理由として、「子どもを育てること全般においてお金がかかるから(48.3%)」が最も高く、経済的な負担を理由とする割合が多い状況にあります。また、子育てに関する不安感や負担感を感じる割合が6割を超える状況にあり、その理由として、「子育てにお金がかかる(56.0%)」が一番多く、その次に「子どもの接し方やしつけの方法が正しいかという不安がある(44.5%)」、「仕事と子育ての両立が難しい(30.6%)」となっています。

本県の結婚の状況については、平均初婚年齢は男性が29.7歳、女性が28.7歳で男女とも全国で一番低くなっており、また本県における50歳時の未婚率は、男性が21.5%、女性が13.7%となっています。上記調査では独身者の約9割が結婚の希望を持っており、結婚していない理由として一番多いのは「結婚したいと思う相手にめぐり会えない(47.6%)」となっています。

この結果を踏まえて、本県における少子化の改善には、出産の希望が叶えられるよう経済的負担の軽減と子育てに対する不安の解消、結婚の希望が叶えられる環境づくりが必要であり、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての、それぞれのライフステージに沿った切れ目のない支援を、家庭、地域、職場の各場面に応じて支援することが重要です。

イ ライフステージに応じた具体的な取組

出会い・結婚期については、結婚世代に最も近い階層である大学生等を対象に、結婚や出産、子育て等の将来設計を考えてもらう機会を作る「ライフデザイン事業」を実施しており、高校生や大学生等を対象に出前講座やシンポジウムを開催しています。また、みやぎ結婚サポートセンターを設置し、結婚を希望する男女に対する個別の出会いや結婚支援に取り組んでいるところであり、会員数は昨年6月末時点で1,116人、これまでに累計2,902組を引き合わせ、このうち2.2%にあたる65組が結婚しています。

妊娠・出産期については、県中央保健所に女性専門相談センターを設置し、女性の心身の健康に関する専門相談に応じるほか、不妊治療に要する治療費の一部助成を行うとともに、不妊相談センターを設置して不妊に関する相談対応等も行っています。

子育て期については、地域における子ども・子育て支援事業として、子育て支援の情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行う利用者支援事業や、乳幼児や小学生児童を子育て中の保護者が、急用があつて子どもを預けたい時に、代わりに預かる方との調整等を行うファミリーサポートセンター事業、共働き家庭等の児童を対象に放課後に適切な遊びや生活の場を与える放課後児童クラブなどを実施しています。また、民間企業との連携により、子育て家庭への特典や心遣いが受けられる子育て応援カード事業や、乳幼児医療費助成事業等に取り組んでいます。

県は、未来みやぎ創造プランにおいて、令和12年に合計特殊出生率1.9程度を目指す合計特殊出生率の戦略目標を設定しており、目標達成に向けて、家庭や地域、企業等と連携し、仕事と生活の調和や子育ての不安、負担の軽減など、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んでいくことにしています。

(2) 地域内への人口流入・確保に係る取組

① 新しくしま人応援隊の取組

新しくしま人応援隊(所在地:串間市)は、市外在住者の串間市への移住等を促進させ、地域活性化・市勢発展に寄与することを目的とした任意団体です。平成18年の設立以降、行政、民間企業、自営業、地域おこし協力隊等、多種多様な業種のメンバー22名が、自ら

のスキルを生かしつつ、移住・定住及び地域活性化に資する取組を連携・協力しながら行っています。主な活動としては、移住に係る情報収集や情報発信、移住相談や移住体験ツアー等の移住支援等を行っており、これまでに10組21名の移住をアシストしています。串間市における移住の傾向としては、子連れの若いファミリーとリタイアした高齢者に二極化しており、当初ファミリー層が多い傾向にありましたが、最近は老後をゆっくりと過ごしたい高齢者も多く、平均年齢が上がっている状況です。調査先から、「あまり移住を強調すると希望者が壁をつくってしまうので、まずは串間に来て魅力を知ってもらい、そこから口コミで広めてもらうことを重視している。」との説明がありました。

また、当団体は地元の福島高校と連携・協力し、高校の授業の一環として、当団体の活動を紹介したキャリア教育を行ったり、移住体験ツアーに高校生を参画させ、移住者と意見交換を行うことで若者に地元の魅力を再発見してもらう等、自分達の活動を通して将来の地域の担い手育成も行っているところです。

当団体としては、今後も積極的に移住支援や地域活性化を行いたいという意欲はあるものの、民間団体ゆえに個人情報を取得しにくく、移住希望者へのアクションが取りづらいという課題があり、調査先から、「行政と双方向で情報提供や情報交換ができる場が欲しい。」「移住・定住に関わっている他地域の団体等と情報交換ができる場を知らず、先行事例やノウハウなどを学ぶ機会がない。県内で団体同士交流し合えば、移住希望者のニーズに合わせて他地域を紹介することも期待できるので、県内一丸となって取り組める場が欲しい。」などの意見がありました。

委員から、「都市部との給与格差では勝負することはできないのだから、県外から人を呼び込むには、経済的な概念とは異なる地域の魅力が重要だと思うが、どう考えるか。」との質問があり、調査先から、「我々も本来の生業をやりながら魅力づくりを頑張っているところだが、自分達だけで出来るとは思わない。市民一人ひとりにも魅力の創出や発信に取り組んでももらうためには、行政にも頑張ってもらいたい。」との回答がありました。

② 日南市の取組

日南市は、空き家の利活用を促進させるために、都市部の大手不動産会社と「空き家の利活用を通じた地域活性化」に係る連携協定を締結し、地域の担い手を巻き込み、家財整理や廃材等のリユースを促進させ、空き家の放置を防ぎ、空き家が活用されやすい仕組みを構築しています。具体的には、空き家対策セミナーや家財道具片付けワークショップ等を実施し、地域住民が空き家について身近に考えることで、空き家の利活用について理解や協力を得やすい環境整備を行っています。また、空き家カウンセラーを今年9月より設置し、移住・定住と空き家の業務を兼務していた移住・定住コンシェルジュの負担軽減を図ることにより、移住・定住と空き家の各分野に専念する体制を整えています。今後は、地域おこし協力隊を活用して空き家利活用の可能性を探り、地域活性化に資する事業を企画していくこととしています。

委員から、「他の自治体で空き家を活用した移住支援を受ける場合、移住前の県外居住者しか対象とならず、既に地域内に住民票を移してしまった移住者は、移住後に空き家を活用しようとしても対象外になるというケースがあり、課題になっているようだが、日南市の場合はどうか。」との質問があり、調査先からは、「これまでは、移住前の市外居住者に限定していたが、空き家カウンセラー設置以降は、市内での空き家への移転やUターンによる空き家活用についても支援対象とする。」との回答がありました。

③ 特定非営利活動法人 一滴の会の取組

特定非営利活動法人 一滴の会（所在地：高千穂町）は、元々不動産業として空き家を紹介したものを、移住・定住に関する支援まで幅広く広げ、地域活性化を図るために、多くの職種のメンバーを巻き込んで、平成18年から活動しています。

移住・定住にあたっては、「定住者が喜ぶ」、「地域が喜ぶ」、「貸主が喜ぶ」、「家屋が喜ぶ」を理念としており、地域の現状を理解して納得して移住してもらうために、移住者専用の体験住宅において移住体験を実施した上で、移住後に地域内でのトラブルが起きないように、支援対象者は必ず入居前に地区の公民館長や自治会長と合わせて面談し、安心して移住が出来る体制を整えています。これまで面談して不成立になった案件はほとんどない、とのこと。これまでに翻訳家、陶芸家、写真家、農家等、様々な職業の64組の移住・定住を支援していますが、内訳としては若い層も多く、文化的・世代的なギャップが大きいことを考慮して、移住後のアフターケアもしっかり行うことで、安心して定住してもらうことに努めています。安心した暮らしを通して、移住者と町民、あるいは移住者同士の結婚、そして地域内で徐々に子どもが生まれる、という好循環が生まれています。

町内に空き家自体は多い一方で、放置し過ぎて風雨に曝され居住機能を喪失しているケースや、機能は維持して空き家を貸せる状況にあるものの、親族等の反対で協力してもらえないケースもあり、調査対象630軒のうち、99%もの空き家が活用できない状態となっており、移住・定住に係る課題となっています。

委員から、「一度居住機能を失うとリフォーム・リノベーションでは対応できないのか。」という質問があり、調査先から、「戸を閉めっぱなしにしてしまうと5年も経てば住めるものじゃなくなり、完全な廃墟と化す。県や町は空き家を有効活用しようとするのであれば、空き家になる前後・直後から関係者との情報共有は必須である。」との回答がありました。また、委員から、「移住者が高千穂を選んだ理由は。」との質問があり、「ネームブランドとイメージからインターネットで検索したというパターンが多いと聞いている。ただ、それだけではなくて、移住者の声を一滴の会のホームページにも掲載し、移住までのプロセスについても紹介するよう情報発信に努めている。また、ただただ早く定住してほしい、という気持ちを持って動いていると、移住希望者にはすぐ悟られてしまう。本当に歓迎する気持ちで接することが大事である。」との回答がありました。

④ 椎葉村のUターン者・Iターン者の取組

椎葉村出身のUターン者は、高校進学時に椎葉村を離れ、大学を経て飲食業界へ就職し、平成24年に家族がそば屋を開店したことを機にUターンしました。村内のそば収穫量が10年間で半減しており、20年後にはなくなってしまうという危機感があり、「地域を未来に継承する」を理念として、先代から継承してきた伝統文化を残したいと考え、自ら栽培にも着手しながらそば屋を経営しています。

さらに、そばをつかった6次産業化で地場産業の振興を図るため、そばのスイーツを商品開発し、東京でのコンテストで最高賞を受賞する等活躍しています。現在では、そばを使った商品開発や、そば料理ワークショップを開催し、椎葉村のそばを県内外に発信することで、地場産業の振興や地域活性化を図っています。

Uターン者から、「ワークショップなど顔の見える機会は重要で、商品を通してではなく、参加者と生産者が直に触れ合うことで、生産者は、最新のトレンド・消費動向をリサーチできるし、参加者は、単なる購買ではなく、応援する思い入れが違ってくるので、事業効果としても良いものとなる。」、「椎葉を離れて、椎葉の本当の良さが分かった。中山間地域の農産物・商品は都市部にはないストーリー性があるため、こういったものをしっかり伝えることで、付加価値をつけることは十分に可能である。」との説明がありました。

宮崎市出身のIターン者は、大学卒業後、政府系金融機関で法人融資業務を経験した後、会社を退職し、地域おこし協力隊として椎葉村に移住しました。現在は前職で培った法人向けの交渉力を生かしてサテライトオフィス誘致やワーケーション誘致の推進業務を担当しています。地理的観点で考えれば、通常の企業誘致は当然厳しいため、村外の企業と村がどのような関係を築けるか、との観点で、「ワーケーション・社員研修」という他地域とは違った切り口で戦略的に活動しています。本来は村への定住を目指していましたが、家族の都合で、現在は宮崎市と椎葉村の二拠点生活を送っています。しかし、この二拠点生活が逆にうまく業務に作用しており、都市部（宮崎市）で頻繁に椎葉村の営業活動や関係者との協議を円滑に行うことができます。

Iターン者から、「前職のストレスフルな環境の中、山奥での自然体験が癒やしとなり、豊かな村の自然によって回復できた。そういった経験を踏まえ、都市部の企業に対し、社員への福利厚生として中山間地域でのゆったりとした生活体験をPRしている。自分が救われた経験がある分、説得力をもった形で椎葉村の良さをお伝えしている。通常は、地域おこし協力隊が村外で企業誘致をする、というケースはあまりないが、村が趣旨を理解して応援してくれているので、他地域にはない特徴的な活動が可能となっている。」との説明がありました。

委員から、「人口減少している地域の人々のほうが目が輝いているように見える。大都会で漠然と暮らすよりも、自ら考えて動くことが幸せや夢につながると思うが、どう考えるか。」との質問があり、Uターン者から、「都会ではダイヤモンドの原石だったとしても、なかなか見つけてもらえない。逆にふるさとに帰るとすぐに磨かれるチャンスだと思う。中山間地域に来て輝いているほうが可能性もチャンスも大きく広がるし、人間としても大

きくなると思う。宮崎にはチャンスしかない、ということで県内の高校生にもキャリア教育をしていく。」「宮崎だからできることはたくさんあるとあっていて、特に食材はポテンシャルが高い。東京にいた時は会社の歯車であったが、そこから飛び出して自由に伸び伸びとやっていることは有意義である。確かに収入という面では最初は大幅に下がったが、収入が減ることよりも得られるものは大きいと思う。」との回答がありました。

また、委員から、「若い世代では村にどの程度Uターンしているのか。」との質問があり、Uターン者から、「今の若い子達のほうが地元に戻ってきたい、椎葉が好き、という声が多いように感じる。一方で、自分達の世代はあまり帰ってきておらず、その理由としては雇用の場の少なさがあると思われる。そういった意味で、自分の会社で100人雇用できるような経営力をつけ、地域で100人の雇用を生む、そういったものを最終的な目標にし、みんなが村で生き続けられる環境をつくっていききたい。」との回答がありました。

⑤ 谷自治振興会の取組

前掲の谷自治振興会は、飯南町の事業として、民間の研究所（テクノスクール・農村研究所）と連携し、集落点検を通して、地区外に出て行った出身者との関わり具合が、地域運営の継続のカギになる、ということを研究しています。具体的には、地区内の統計上の人口や世帯数だけで判断せずに、地区外に出て行った子どもや孫達も含め、集落の「家族」として捉え直し、地区外に住んでいても地区に関わってもらうことで、持続可能な地域づくりを目指す、というものです。

調査の結果、谷地区外に出て行った子どもは多いものの、車で30分圏内であれば対象の約4割、車で90分圏内であれば対象の約7割と、近距離・中距離に住んでいる者は多く、これらの近距離・中距離に住む地区出身者をうまく巻き込むことが重要であるため、地区と持続的に関わり続ける仕組みや、多世代で地域を語れる場づくりについて、今後も積極的に実施していくことにしています。

⑥ 島根県邑南町の取組

島根県邑南町は、前掲のとおりA級グルメ構想の推進を通じた地域活性化を図っていますが、最高のグルメを提供し客を満足させるためには、腕のある料理人の存在が不可欠です。町は戦略的に、若手のシェフや食による起業志望者に絞って、地域おこし協力隊を募集し、独立意識が高い意欲的な人物が町に移住しています。移住後は、「耕すシェフ」制度として、町に定住・就農しながら、廃校の保育園をリノベートした「食の学校」にて3年間研修を行い、料理技術の習得に加え、高品質な農産物の生産過程を知ることで、自ら使用する食材へ誇りを持ち、斬新なレシピを通じた高付加価値化の礎としています。構想推進のためには、協力隊としての任期後も定住してもらう必要があるため、町は地元で開業してもらうために全面的な支援を行っています。具体的には、地元の金融機関と連携して起業に関する専門講座を開き、収益性のある起業計画・事業計画を作成した者を対象に1000万円限度の融資を行う制度を設け、起業・創業のサポートを行っています。

調査先からは、「RE S A S等で分析すると、特に高齢化率の高い自治体では、国から自治体に払われる交付税よりも、高齢者が受け取る年金総額のほうが高くなっている。高齢者に域内で直接消費してもらうことも大事だが、高齢者が地元の金融機関に貯め込んでいるお金を域内で循環させることも重要である。都市部では担保がないために、融資をはじめとしたサポートが受けられず起業すらできない状態にあるが、ここでは、融資する金融機関自体がサポートするため、安心して起業できるし、起業することで定住につながっている。」との説明がありました。

また、戦略的な地域おこし協力隊の活用は、地域住民に様々な効果をもたらしています。例えば、移住者のシェフが地域住民を対象とした料理教室やお菓子教室を開催しており、一定程度の技術を直伝し、元々あった郷土料理や地元産品をさらに高付加価値化させることで、住民自身が道の駅やふるさと納税等で加工物を出品し、外貨獲得を図っています。さらに、若者が少ない集落においては、起業希望の移住者が地区内で定住できるよう、住民同士が店の共同出資や運営補助等により、起業を全面的にサポートし、お金やスタッフ等に係る初期投資がなくても起業ができる「0円起業」を成功させています。住民が出資をすることで自分ごとと捉えて遠慮無く助言するため、来訪者だけではなく住民にも利用しやすい店に改善され、地区内でも頻繁に利用されています。

委員から、「開業する店も多くなっているが、どの店も経営が成り立っているのか。」との質問があり、調査先から、「10年間で潰れた店は1件もないし、観光客も2倍に増えている。経営的に考えると、都会からの客に頼りがちになってしまいそうだが、ここでは地元の住民が頻繁に利用してくれるため、店もずっと継続的に経営できているし、その評判と口コミによって観光客も来てくれる。邑南町では、地元の住民はほとんど高齢者であり、店を利用し続けてもらうには、高齢者がお金を稼いでいることが必要である。そのため、移住者から教わった技術で、地元で着実に売っていくやり方を教えると、住民が少しずつではあるが確実に儲けていく。そうやって儲けたお金が0円起業などで移住者にも循環し、住民にも移住者にもメリットがある仕組みとなっている。」との回答がありました。

(3) 中山間地域における地域包括ケアシステムの取組

① 日之影町における地域包括ケアシステムの取組

日之影町の高齢化率は44.8%と県内2番目に高く、2025年には50%を超える見込みとなっているため、介護保険料の負担増加が予想され、併せて介護保険適用外の高齢者福祉サービスに対する整備体制が懸念されます。また、町内での地域のつながりが薄くなってきており、町が地域包括ケアシステムを推進するにあたっての課題となっています。

これらの課題を解決するため、町では、①在宅医療・介護連携推進事業、②認知症施策総合支援事業、③地域ケア会議の推進、④介護給付適正化事業の推進・強化、⑤介護予防・日常生活支援総合事業及び高齢者福祉サービスの充実・強化等に取り組んでいます。

これらの取組の中で特徴的なものは、「③地域ケア会議」で、町保健センターの全専門職が出席し、自立支援・重度化防止を目的に個別事例を検討する際、ケアマネジャーが作成し提供するアセスメントシートについては、業務負担を考慮して、県が推奨する和光方式のシートをそのまま活用せず、町独自の判断で工夫して改善し、業務効率化をサポートしています。

委員から、「ケアマネジャーについては、西臼杵での人材確保はなかなか大変だろうと思う。中山間地域における地域包括ケアシステムは行政を中心に担っていかないといけないと思うが、町としてはどう考えるか。」との質問があり、調査先から、「地域包括ケアシステムは住民主体であり、それを官民協働で支え合うことが理想的だ。あまり行政主体で動くケアマネジャーは振り回されて疲弊してしまう。ケアマネジャーが中心となって住民の意向を把握し、介護保険の適用の可否を整理しながら課題解決ができるよう、行政はケアマネジャーに寄り添って、バックアップしていくことが重要である。」との回答がありました。

また、「⑤介護予防・日常生活支援総合事業及び高齢者福祉サービスの充実・強化」については、介護保険サービス等ではカバーできないインフォーマルなサービスについても事業化の検討や事業実施を行っています。このようなサービスは、町社会福祉協議会、町地域包括支援センター、町保健センターの3者体制で、生活支援コーディネーターとしてサポートを行っています。具体的には、地域おこし協力隊と協力した買い物弱者支援や、町社会福祉協議会による移送サービス、ちょっとした日常生活の困りごとへの支援、配食サービス等、様々な事業を実施しています。

委員から、「町単独でのサービス提供にも限界があると思われる一方で、圏域での連携もあまり見えてこないところがある。他の市町村との水平補完についても場合によっては検討したほうがよいのではないだろうか。」との質問があり、調査先から、「高齢者福祉における課題解決に向けた取組として、延岡市・西臼杵3町との広域連携で、成年後見制度に係る専門職員を配置している。また、人的資源や財政不足等により、町単独での実施が厳しい事業については、定住自立圏等をうまく活用して、必要に応じた市町村連携を行うことが重要だと考えている。」との回答がありました。また、「交通弱者対策や高齢者日常生活支援対策は、行政内でのまちづくり政策部門と高齢者福祉部門での一体的な連動が重要になるため、小規模自治体ならではのスピード感で迅速に対応し、小規模自治体だからこそ、地域住民へのきめ細かな対応を丁寧に行うことで、高齢者が生きがいを感じ、自立性と自主性を高め、地域間共助につなげていく。」との説明がありました。

また、町は、今後のあるべき姿として、①思いやりを持って共に支え合い助け合うという住民の意識改革、②同じ地域に住む者同士で問題意識を持ちつつ自分ごととして活動するための住民主体の福祉活動、③住民が主体で行動する際の行政や企業等の公民協働のバックアップの3点を掲げ、生活の主体者である住民に視点をあてつつ、福祉のまちづくりを通して地域活性化を図るよう、多様な主体で積極的に福祉施策に取り組んでいくこととしています。

(4) 子育て支援に係る取組

① 鳥取県日吉津村の取組

ア 日吉津村の現況

鳥取県日吉津村は、鳥取県の西北端部に位置し、周囲を米子市に囲まれた日本で4番目に小さな村(総面積4.2km²)です。平成30年の統計では、人口3,537人、1,209世帯となっており、平成26年(人口3,472人、1,130世帯)と比較すると、人口・世帯数とも増加しています。自然増減は年によって異なりますが、自然増となる年もあり、出生数においては、後述する子育て支援の取組が奏功し、平成28年、平成29年に大きく増加しています。社会増減については、県外や隣接する米子市からの転入が多く、ここ5年間で社会増が続いています。当初は賃貸アパートに居住していた若い夫婦がそのまま家を建て定住する、というケースにより人口増加につながっている、とのこと。一方で、単に人口増加という事象にとどまっており、新たな定住者が自治会になかなか加入しない等、地域住民によるまちづくり・コミュニティの維持という意味合いでは課題となっています。

イ 日吉津版ネウボラの取組

「ネウボラ」とは、フィンランドで行われている母子支援制度で、妊娠期から就学前までの健康診断や相談支援等をワンストップで行う子育て支援拠点を指します。日本では、現在、国が「子育て世代包括支援センター」制度として各自治体へのセンター設置を促していますが、村では国や鳥取県に先駆けて、先進的にネウボラを推進してきました。

きっかけは、村が加入している福祉自治体ユニット(介護保険制度の設立を機に、地域包括ケアシステムの構築や、新しい福祉産業と地域振興の発展を目標に市区町村長有志によって設立された団体)において、平成25年、2年後に開始を控えた新しい子ども・子育て制度に向けた研究会を設立し、この中で、ネウボラを参考とした子育て施策を研究したことです。

当時の村長がネウボラに強い関心を示し、村の負担が生じようとも、子育て支援を推進したいという村長の揺るぎない信念の下、国や県の妊娠・出産支援、子育て支援関連事業を数多く活用しながら事業を推進し、平成27年度には子育て世代包括支援センターを開設しました。センター開設に際し、住民に対し「妊娠期から子育て期の一括した相談支援を行う」ということを明確に周知し、妊娠期から中学生の子育て期までの全体の支援策を示すことで、誰もが利用しやすい環境整備を行っています。また、平成28年度には小児医療費助成範囲を18歳まで拡大、平成29年度は産後ケアと在宅育児サポートの充実、今年度は産婦健康診断費用の助成と、住民ニーズに合わせた事業を次々と展開しています。

子育て世代包括支援センターは、日吉津版ネウボラの拠点として村の福祉保健課内に設置しており、妊婦や親子が安心して出産や育児ができるよう妊娠期から就学前まで切れ目のない支援を行っています。保健師4名が業務分担制で各ステージに応じた対応を行うとともに、保育所や障がい者の担当者も同じ課内にいることから、子育てに関する幅広いニーズに対し、連携をとって対応できる環境にあります。

具体的な事業としては、対象全員に子育てプランとしてサービスの提案を行いながら、利用者支援事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を実施しており、切れ目のない支援を行うために、「ネウボラ会議」を2ヶ月ごとに定期的に実施し、子育て支援関係者が一堂に会して情報交換や連携推進の確認を行っています。調査先からは、「昔と比べると子育ての情報が溢れすぎていて、逆に子育ての理想像をつくってしまうことで、現実とのギャップに苦しんで悩んでしまうケースが多い。また、日ごろから子育て環境に身近に接することなく母親になってしまい、昔のように親族やご近所など人生の先輩方から子育てを教わる機会がなく不安を抱えたままで育児をすることになる。そういった意味では、切れ目のない支援が保護者の安心につながるため、ほんの少しの困りごとを気軽に相談できる場が重要であり、今後の課題である。」との説明がありました。

委員から、「人口や面積規模が小さいため、住民への細かい対応や手厚いサービス提供はやりやすいと思うが、村としての感触はどうか。」との質問があり、調査先から、「窓口に来て誰が来られたかがすぐにわかるし、妊娠から産前産後まで様々なステージで同じ保健師や職員と顔を合わせることになるので、対象者も安心して相談しやすい体制になっていると考えられる。行政としても継続した支援ができるし、細かい変化にも気づきやすい環境にあるため、丁寧な対応ができるというメリットがあると考えている。」との回答がありました。

また、委員から、「国や県の事業を活用する場合、補助要件等の関係から、他の市町村とは異なる特徴的な取組や支援もなかなかできないと思うが、住民はどういったところに魅力を持って日吉津村で子育てをしているのか。」という質問があり、調査先から、「放課後児童クラブや保育所などの環境整備により、待機児童等の心配をすることなく、地域住民が安心して預けて働くことができる環境にあること、また財政面だけでなく、住環境や利便性等をトータルで考慮した上での判断だと思われる。また、隣接自治体での比較という観点では、在宅育児サポートの有無等、サービスのほんのわずかな差でも、地域住民は敏感になると思われる。」との回答がありました。

(5) 地域公共交通・買い物支援に係る取組

① 串間市の地域公共交通の現状と課題

串間市の地域公共交通は、JR日南線、路線バスが1路線、コミュニティバスが14路線となっており、コミュニティバスは地区によって運行日が異なっています。コミュニティバスについては、利便性の向上を図り、地域住民や観光客の利用促進を図るため、Googleにデータを提供し、運行状況をGoogle検索できるようにしています。

串間市では自家用車利用依存が高く、地域公共交通利用者は年々減少していることが課題となっていますが、高齢化率が50%を超える地域もある中で、利用しやすい公共交通ネットワークの構築が必要とされています。また、公共交通資源が限られ、交通不便地域は点在しますが、コストと利便性のバランスを考慮した地域公共交通体制の構築が求められます。さらに、人の流れを大きく変える公的機関と地域振興施設等の機能を備えた「道の

駅」について、令和3年春のオープンを目指して準備を進めており、市内全域を見渡した公共交通ネットワークの再編が必要となっています。こうしたことから、市では、地域公共交通の現状と課題、まちづくりの動向を踏まえ、あらゆる地域公共交通サービス全体を対象とした総合的なネットワーク計画である「串間市地域公共交通網形成計画」を今年度中に策定予定であり、本計画を通して、日常生活支援、観光需要の拡大、まちづくりとの連動、効率的で持続可能な公共交通の維持、利用環境の整備等を目指していくこととしています。

② 日南市による地域公共交通の見直し

日南市は平成31年3月に日南市地域公共交通網形成計画を策定し、コミュニティバスの運行を見直すことにしました。具体的には、これまで、コミュニティバスで全ての集落を経由して中心部まで運行していたため、距離も長く目的地まで時間がかかってしまい、便数が少ないことから、住民にとっても非常に不便なものとなっていました。今後は集落ごとで、移動手段（乗り合いタクシーやコミュニティバス）を設定し、直接集落と中心部を結び、隔日運行にして路線を短くすることで、乗車時間の短縮や増便につながり、住民の利便性向上に資しています。

委員から、「コミュニティバスの見直しにより、周縁部ではデマンドタクシー等の導入が必要となったが、料金値上げなど住民への財政負担が懸念されるのではないか。」との質問があり、調査先から、「事前予約限定の運行であることや、時間短縮に伴う利便性向上による利用増が見込まれ、これまでと比較し負担増となるようなことはないと思われる。」との回答がありました。

③ 都城市の地域公共交通確保と買い物困難者支援の取組

ア 周縁部（山之口地区）における地域公共交通の確保

都城市の周縁部は、JRや路線バス等による地域公共交通の確保が困難な地域があるため、高城・高崎地区ではコミュニティバスを、庄内地区では市民協働型コミュニティバスを、そして山之口地区、中郷地区の一部ではデマンド型乗合タクシーを運用しています。

このうち、山之口地区では、国道269号沿いの路線バスと鉄道しか公共交通機関がなく、バス停留所や駅から離れた地域の住民は、自家用車を保有しない限り移動が困難で、高齢化に伴い買い物弱者・交通弱者の問題が顕在化したため、地元から新たな地域公共交通の導入について要望がありました。このため、平成25年に、山之口地区の地域特性及び住民ニーズに合ったものを具体的に検討し、集落が散在し需要がそこまで多くないことから、コミュニティバスではなく、デマンド型乗合タクシーを導入することとしました。

乗合タクシーは複数のエリアに分けて運行曜日を決めて運用していますが、利用実績や収益に応じてエリアや運行曜日を柔軟に変更しており、以前は事前登録制だったものを住民の声によって事前登録不要・1時間前までの予約で対応可能とする等、地域住民にも満足してもらえる内容にすることで、より利便性や収益性の高い運用を目指しています。

現状として、利用者は80代以上の女性がほとんどで、目的地は病院50%、スーパー45%となっており、利用者構成を反映しているため、通院利用者のリピートが大半となっています。また、免許返納や配偶者死亡により、移動手段がなくなって初めて利用するケースが多く、自家用車に乗れる状態の住民は、乗合タクシーをほぼ利用しないと思われます。

区域運行にすることによって、利用者のニーズに応えやすくなり、交通空白地の解消を図るとともに、交通弱者の外出促進や回遊性が高まることによる地域活性化、路線バス等との連動した運行等の効果が出てきている一方で、利用者の中心となる地区内の後期高齢者が今後ますます増加するにあたって、デマンドタクシーの利用拡大・促進と、体力的な問題に対応したエリア内フリー乗降やドアtoドアのあり方が、新たな検討課題になっています。

イ 買い物困難者支援の取組

都城市においても、少子高齢化・核家族化により、中山間地域における高齢者世帯・ひとり暮らし世帯の増加が見込まれ、また、市内中心部での大規模小売店舗の開設、消費者ニーズの多様化等により、各種商品小売業は中山間地域を中心に厳しい状況にあります。高齢化率の高い地区等で市民意識調査を実施したところ、回答者の半数以上が買い物について不便と感じると回答し、回答者の7割はよく利用する店までの距離が5km以上あり、また回答者の半数が、自宅から歩ける距離で買い物がしたい、という希望がありました。

一方で、事業者としては、広範なエリアでは採算ベースに乗せる販売ルートの設定に時間がかかる、移動販売に対して買い物する住民が不慣れである、移動販売自体が新サービスのためノウハウがなくサービス構築が困難である等、事業化にあたっては多くの課題があります。これらの課題を解決するために、市では、買い物困難度の高い地域において移動販売を行う事業者に対して支援を行っています。

具体的には買い物困難度の高い地域で、移動販売車を新たに導入し、買い物困難者に対して買い物機会を提供する事業者を募集し、5カ年の数値目標、事業効果を提示することで、車両購入費（車両改造費）、人件費、広報費、販促費等を補助しています。平成30年度には、買い物困難度の高い4エリアで160拠点の販売を行い、延べ28,709人の利用実績がありました。

実際の事業運用にあたって、地域住民からは、買い物拠点の追加や見直し、訪問時間の見直し等の要望があがり、地区公民館長と業者で調整しながら柔軟に対応することで、住民は利便性の向上、事業者は利用者増に伴う収益増と、双方にメリットが出るようになっていきます。また、中山間地域での人口減少は進行しているため、事業維持のためには、利用者数の確保が重要であり、ポイントカードの導入や利用者に応じた品替えなど、地域住民の利用向上に資することで、利用者1人あたりの売上高を向上させる工夫をしています。

調査先から、「平成29年度以降、人件費補助が200万円から420万円にほぼ倍増しているが、これは事業者からの聞き取りで、人件費200万円では非常に厳しいとの意見を踏まえたものである。」との説明があり、委員から、「売上げに対して人件費補助が格段に高いわ

けではなく、何のために事業を実施しているかという原点に立ち返り、事業目的を鑑みると、事業継続の必要性は十分あるわけだから、事業者の意見を反映させた市の柔軟な対応は素晴らしいものだと思う。」との意見がありました。

④ 谷自治振興会の取組

前掲の谷自治振興会が所在する谷地区の集落の一部で、平成21年、地区巡回バスの利用者減少により、巡回バスが廃止され、交通空白地帯が発生しました。谷地区全体としてもJA支所の廃止に伴い地区内の小売店が消滅したこと、診療所が地区に1つだけで診療科によっては隣町に行く必要があること、高齢化の進行により、通院・買物等の日常生活に支障が出ていることなど、様々な課題があるものの、これらを地区だけで解決するのは大変困難であり、地区全体が交通空白地帯になるおそれもありました。

そのような中、島根県から地域の公共交通確保施策として、「交通空白地帯において相互に助け合い公共交通機関を補完するシステム」のモデル事業の打診があり、自治会による地区住民の輸送活動について実証事業を行いました。

本モデル事業は、車両は飯南町より無償貸与を受け、谷自治振興会は運行主体として、事業活動や課題報告を行うもので、利用目的としては、①自治会等輸送活動（地域住民の移動手段）、②地域振興活動（地域団体等の視察・研修など）に限定されています。

具体的には、当振興会の「輸送活動運営会議」が事務局となって、運行計画の立案、利用者・運転者の事前登録、予約受付、会計、車両管理等を行っており、実際の利用にあたっては、利用者からはガソリンオイル代（1回片道200円）を徴収し、当振興会の会員有志である運転者には、これを基に相応の運転謝礼を支払うこととなっています。なお、事業運営や車両維持等に関する経費は、当振興会の会費を活用しています。

道路運送法適用外の白ナンバー輸送に抵触するかが懸念事項ですが、島根県が陸運局に対し、あくまで利用者は燃料に対する対価を負担しており、輸送サービスに対する対価ではない、と調整したことで、無償扱いの実施が可能となっています。

事業を支える運転手の確保が課題ですが、今は自分の仕事などで都合がつかない若者についても、将来中心になって動いてもらうことを考えて、運転手として登録してもらい、可能な範囲で手伝ってもらっています。

運行地区は谷地区内又は隣の地区で、当初の駐車場はバス停のみでしたが、住民の要望により駐車場を増加し、柔軟に対応することで利便性の向上を図っています。平成21年の事業開始時と比較すると高齢者人口の減少や施設入居等により、主な利用対象者が減少し、それに伴い利用日数・利用者数とも減少傾向にあることが課題ですが、一方で、調査先から「最近では地域内で行われる地区行事やサロン等に集合するために利用することが多く、住民の地区活動と連動した形での利用向上により、地域活性化に資することが期待される。」との説明がありました。

谷自治振興会は、前掲の谷笑楽校や本活動の取組が評価され、平成23年度「過疎地域自立活性化優良事例表彰」の総務大臣賞を受賞しています。

(6) 県への提言

① 人口政策・地域政策における県の役割について

県はこれまで人口減少対策を政策の一丁目一番地として掲げ、県総合計画を筆頭に様々な施策を実施するとともに、更なる施策推進のために今年度から人口減少対策基金を設置する等、人口減少対策にかける思いや積極的な取組は、評価できます。

一方で、全ての部局が理念や思いを共有している故に、部局単位で人口政策や地域政策を行おうとしてしまい、各事業を比較すると重複感のある事業も見られるため、委員から、「例えば、中山間地域の生活支援と地域包括ケアシステムの仕組みは重なる部分も多い。市町村が円滑に施策展開ができるよう、部局間でしっかり横の連携を行いながら、フォローしていくべきだ。」との意見がありました。

また、国が大局的に地域政策の方向性を示し、各市町村は現場を知り尽くした上で、地域特性に応じて工夫した施策を行っている中で、県はどう立ち回り役割を果たしていくか、しっかりと考えていく必要があります。

地域の全世代が安心して生き生きと暮らすためには、幅広い地域政策が求められるため、県当局には、必要に応じて庁内での部局間連携や多様な主体との連携を柔軟に行うなど、県だからこそできる役割をしっかりと整理した上で、着実に遂行するよう要望します。

② 時代によって変化するライフスタイルへの柔軟な対応について

西栗倉村では、ローカルベンチャーについて、「内需的な産業については、村の人口需要を考えた時に、常時必要でないものもあるため、全部が全部定住ということではなくて、場合によっては、多くの地域に生活拠点を置いて生活する中で、村にも消費や納税などお金を落としてもらえば良い。」との説明がありました。

全国的にも、田舎でゆっくりくつろぎながら、都市部とリモートで仕事を行う「ワーケーション」の取組が各地で行われ、また来年度から始まる第2次地方創生においても、関係人口の創出・拡大がクローズアップする中で、地域と関わり合う形が移住・定住だけではなく、多様化・複雑化してきています。

移住・定住は人口減少対策に非常に重要で優先すべき施策ではありますが、移住・定住ばかりにこだわると、少しでも地域に興味・関心がある人々が壁をつくってしまい、それまで培ってきた地域との関係性が崩れてしまうおそれもあります。

県当局には、多地域拠点生活や関係人口など、都市部住民と地方との関わり合いが移住・定住にこだわらない新しい形に変容していることを踏まえ、地域内に人・モノ・金・時間等の資源を継続的に投入し地域活性化に資する全ての人々を「広い意味での地域住民」と捉えて、柔軟かつ機動的に施策を展開するよう要望します。

③ 地域を支える外部人材等の戦略的な活用について

県内外の調査先では、様々な形で地域おこし協力隊を活用していて、地域公共交通の運転手、空き家対策のアドバイザー、あるいは地域づくりとしてのプレイヤーなど、地域で

様々な活躍をしています。冒頭でも述べたとおり、地域おこし協力隊は、制度開始から10年間で5,000人を超え、その約6割がそのまま定住するという統計が出ており、移住対策としては有効なものとなっています。

一方で、単純に若者に来てもらえば、ムラが元気になるだろう、という漠然とした考えでは、同じような地域環境にある他の過疎地域との競合や、移住者とのミスマッチが起こりやすく、せつかくの定住のチャンスを逃しかねません。

調査先の島根県邑南町では、シェフ希望の若者にターゲットを絞った地域おこし協力隊の活用を図り、食でまちを活性化させる「A級グルメ構想」を推進させるだけでなく、協力隊の任期終了後も、町内で開業をすることで、定住しながら地域経済循環にも大きく貢献しています。また、地域の住環境を維持していくという意味では、地域おこし協力隊だけでなく、県が取り組んでいる中山間盛り上げ隊や、民間企業の活用も有効なものと思われます。

各地域での住環境整備・維持等については、地域おこし協力隊・中山間盛り上げ隊等の外部人材や民間企業等の協力が不可欠であるため、県当局には、今後も市町村等が戦略的にこれらの外部人材や民間企業を積極的に活用できる体制を整備するよう要望します。

④ 地域住民が共存共栄するためのサポートについて

調査を行った岡山県西栗倉村や島根県邑南町は、ローカルベンチャーによって多くの若者が移住し、地域に根を張った活動を行っています。彼らは地域に対して都市部にはない大きな魅力を感じ、地域をよくしたい、盛り上げたい、という想いと飽くなき挑戦を胸に、地域に入り込んでいます。移住者に対する住環境など生活環境の整備も必要ではありますが、彼らの心に一番響くのは、その想いを地域で受け止めて、継続的に応援してもらうことです。移住者は情報発信に長けているものも多く、その地域における口コミは良いも悪いもすぐに広がっていきますので、定住後もしっかりとサポートすることが重要です。

一方で、移住定住・関係人口ばかりに注力するあまり、これまで地域を支え守ってきた従来の地域住民や若者を置き去りにしてしまうことは、ふるさとで誇らしく生きることのモチベーションを低下させるだけでなく、移住者との見えない壁をつくってしまうおそれがあり、「地域活性化」に取り組んでいたはずが、「地域分断化」になりかねません。

島根県邑南町では、「これまでやってきている地方創生事業は、これから地域に住む人・来る人たちを対象にしており、今住んでいる住民に直接恩恵が行かないことに問題がある。」との説明がありました。今後、地域が持続可能なものになるためには、全ての住民が共存共栄することが重要です。

県当局には、情熱や思いを持ってU I Jターンする移住者に対し、生活環境の充実を図るだけでなく、定住し続けられるよう地域全体で受け入れ応援する体制を整えるとともに、従来から地域を支え守ってきた住民の気持ちにもしっかりと寄り添い、双方がW I N－W I Nとなり、お互いが住みやすい地域になるようバランスのとれた支援に努めるよう要望します。

Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して御報告申し上げます。

限界集落・過疎地域対策に関しては、中山間地域や過疎地域におけるコミュニティの維持や地域活性化の取組について重点的に調査しました。調査した市町村や地域は、地図や制度上では中山間地域や過疎地域として同一に区分されるエリアですが、実際の現場では人口構成や周辺環境、地域性等、1つ1つの要素が異なるため、地域の数だけ様々な課題を抱えています。課題に対する具体的な解決策こそ地域で各々ですが、課題の解決に向けた手法、つまり「行政に任せきりにするのではなく、地域住民も共に現状と課題を認識した上で、住民同士でしっかり議論し、悩み、協力し合いながら、解決に向けて努力し、そして行動する」という手法は、どの調査先でも共通しており、持続可能な地域づくりのための王道とも言えます。

県当局には、地域の住民がやりがいや生きがいを感じながら地域活動に取り組み、共助の力を育む環境を整備するとともに、年齢や性別等に関わらず地域の多様な住民が参画できる、開かれた地域づくりを支援するよう要望します。

中山間地域の観光資源に関しては、本県の地域資源ブランドに係る取組や地域資源を有効活用した関係人口創出の取組等について調査しました。各地域に存在する何気ない資源のブランド化は、住民に地域資源の価値や魅力を気づかせるとともに、自信と誇りを取り戻すきっかけにもなっています。また、域外人材との関係においては、単なる物見遊山の観光だけではなく、地域住民とともに行う学術的研究や地域活性化の取組等、地域住民と域外人材を結ぶ関係性が多様化しており、今後関係人口の増加が期待できます。一方で、本県の中山間地域においては、グランピングやトレッキング等をはじめとした体験型観光やおいしい食材・料理など、ありのままの豊富な自然を活用して観光客を魅了できる貴重な観光資源に恵まれながら、著名な観光地以外は、交通や情報等へのアクセスや域内での観光消費額向上に課題を抱えています。

県当局には、地域資源ブランドを通じた域内自治体や関係者による広域連携促進をはじめ、主要観光地以外にもフォーカスした魅力ある観光商品開発、戦略的ターゲットングによる効果的な観光消費額向上等、域外からヒトやカネが流入し中山間地域に確実に経済効果をもたらす仕組みを支援するよう要望します。

地域に住み続けるための環境対策に関しては、県内外のU I Jターン、移住定住、子育て支援、地域包括ケアシステム、地域公共交通等、様々な分野の取組を調査しました。例えば、鳥取県内でいち早く自治体版ネウボラを導入し、県よりも先行した独自の取組を行うことで全県にネウボラを広げた日吉津村のように、調査した各分野の取組は先進的なものが多かった一方で、各市町村の人的資源や財政状況を鑑みれば、全ての行政分野において調査先と同水準のサービスを提供することが厳しいのは明らかです。地域内の資源が制

約される中で、多様な課題に対し、持続可能な形で地域住民の暮らしを支えるためには、各市町村が地域内の資源を積極的に投入する分野や、外部の資源を活用して対応する分野など、地域の実情に応じて選択していかなければなりません。また、情報化社会の進展等に伴い絶え間なく変化する住民ニーズや地域の課題にもきめ細かく対応する必要があります。

県当局には、県内全域が将来にわたって安心して住みやすい地域となるよう、市町村と積極的に対話を重ね、長期的な視点によって将来の市町村のあるべき姿を共有し、そこから逆算しながら、市町村が持つ資源や制約によって今後起こりうる個別具体的な変化や課題、それに伴って重点的に行うべき施策を把握し、市町村が将来必要とする支援等に対し早期からの確に対応できる体制を整えるよう要望します。

また、国の第32次地方制度調査会の中間報告（案）によりますと、我が国は2040年頃にかけて死亡数増と出生数減の傾向が継続することで、人口減少は加速し、この人口構造の変化は、行政サービスの需要と供給の両面に大きく影響を与え、サービスの持続可能性に影響を及ぼす、と報告されています。これまでの制度やシステムは人口増加を前提として設計されたもので、現状のままでは人口減少に伴って今後生じる多くの課題に対応できなくなるおそれもありますが、翻って考えますと、今こそ既存の制度やシステムをしなやかに変化させ、今後起こりうる課題を柔軟に解決していく好機ともいえます。そのためには、時代の変化に柔軟に対応できる人材を確保することが重要です。

前述のとおり、岡山県西栗倉村では、村の職員と民間事業者でチームをつくり、自己責任の下、地域で稼ぐための事業企画と必要な資金調達・交渉等を行わせるOJT教育を行っています。実際の経営感覚や地域での稼ぎ方を体得することで、ローカルベンチャーという新しい潮流に柔軟に対応することができ、村内における活発な起業と移住・定住政策に成功しています。県当局には、人口減少の中で多様化するニーズに対応するため、現行制度にこだわらない斬新な発想で、行政職員をはじめとした地域社会を支える人材の育成や、分野横断的あるいは業種間での人材の流動化を加速させ、多様な主体と柔軟かつ機動的に連携・協力できるような仕組みづくりを行っていただくよう要望します。

さて、人口減少・地域活性化対策は、1年間では到底網羅することのできない非常に幅広く壮大なテーマであり、調査すべき課題は、当委員会の調査事項に限らず、ふるさと宮崎との関係性を若い頃から深化させるためのキャリア教育や、労働力不足に対応するための外国人を含む産業人材の確保、さらには、あらゆる労働環境や生活環境の向上が期待されるSociety5.0への対応等、枚挙に暇がありません。奇しくも、同じ年に当委員会、「産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会」、そして「情報化推進対策特別委員会」の3委員会が設置されましたが、このことは偶然ではなく、本県が直面する未曾有の課題を克服していくためには必然であったと言えます。県当局には、当委員会を含め3つの特別委員会でなされた県への提言を横断的に捉え、着実な課題解決と県勢の総合的な発展に資していただくよう要望します。

最後に、人口減少対策・地域活性化対策の最終的な目標は、県民一人ひとりの福祉を向上させ、県民がそれぞれの価値観・ゆたかさを求めて幸せに暮らすことにあります。これは、SDGs（持続可能な開発目標）のスローガンでもある「誰一人取り残されない」に通底するものでありますが、本県に暮らす住民は、SDGsが叫ばれる遙か昔から、自分だけでなく地域全体の幸福のために行動しており、人口減少が加速する課題先進地でありながらも、SDGsの先進地とも言える取組を行ってきました。椎葉村のUターン者は、「宮崎にはできることがたくさんある、宮崎にはチャンスしかない。」という前向きな言葉を我々に投げかけてくれました。「何もない」と嘆いてばかりでは何も得られません。自ら行動してチャンスをつかもうとチャレンジする姿勢そのものが人を豊かにし、地域を豊かにしていくのではないのでしょうか。県民一人ひとりが「地域の未来をつくるプレイヤー」となり、人口減少と真摯に向き合いながら、多様な主体で連携して、県総合計画アクションプランの施策目標でもあります「安心と希望を育む『みやざき新時代』の実現」に向けて取り組んでいただくことを期待しまして、当委員会の報告といたします。

IV 委員会設置等資料

(資料Ⅳ-1)

特別委員会の設置

(令和元年5月21日議決)

- 1 名称 人口減少・地域活性化対策特別委員会
- 2 目的 人口減少及び地域活性化対策に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
- 3 委員定数 12名
- 4 期限 令和2年3月31日までとする。
- 5 活動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認められた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

(資料IV-2)

委 員 名 簿

(令和元年5月21日選任)

委 員 長	武 田 浩 一
副 委 員 長	佐 藤 雅 洋
委 員	井 本 英 雄
委 員	中 野 一 則
委 員	濱 砂 守
委 員	日 高 博 之
委 員	安 田 厚 生
委 員	太 田 清 海
委 員	前 屋 敷 恵 美
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	有 岡 浩 一
委 員	日 高 利 夫

委員会活動経過の概要

令和元年5月21日

○ 臨時県議会

- 1 人口減少・地域活性化対策特別委員会の設置
- 2 委員の選任及び正・副委員長の内選

委員長	武田浩一
副委員長	佐藤雅洋
委員	井本英雄
委員	中野一則
委員	濱砂守
委員	日高博之
委員	安田厚生
委員	太田清海
委員	前屋敷恵美
委員	井上紀代子
委員	有岡浩一
委員	日高利夫

令和元年5月28日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、今後の委員会の調査事項、活動方針・計画等について協議した。

- 1 総合政策部
 - (1) 宮崎県の人口の推移と将来推計について
 - (2) 本県の人口減少の課題
 - (2) 中山間地域対策について

令和元年6月24日

○ 委員会（6月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

- 1 総合政策部
 - (1) データで見る本県の人口減少問題
 - (2) 宮崎県中山間地域振興計画の変更について
 - (3) 各都道府県における人口比1%未満市町村の状況（人口比）について

令和元年7月26日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査・県外調査の調査先等について協議した。

1 福祉保健部

(1) 本県の地域包括ケアシステムについて

(2) 本県の少子化の現状と子育て支援の取組について

令和元年8月8日～9日

○ 現地調査（県南地区）

1 串間市役所

過疎集落対策の現状と取組、エコツーリズムの取組について調査を行った。

2 新しくしま人応援隊（串間市）

移住・定住対策及び空き家対策、地域活性化の取組について調査を行った。

3 日南市役所・酒谷地区むらおこし推進協議会

生活圏維持に係る取組と課題、地域活性化の取組等について調査を行った。

4 坂元棚田（日南市）

中山間地域の観光資源、関係人口の取組等について調査を行った。

5 都城市役所

周縁部における地域公共交通、買い物困難地区支援等について調査を行った。

6 小林市役所・にっこばまちづくり協議会

「小さな拠点」に係る現状と課題等について調査を行った。

令和元年8月28日～29日

○ 現地調査（県北地区）

1 日之影町地域包括支援センター

日之影町の地域包括ケアシステムに係る現状と課題について調査を行った。

2 日之影町役場・小川平集落

水源の里集落について調査を行うとともに、地域住民との意見交換を行った。

3 高千穂町役場

ユネスコエコパーク及び世界農業遺産の現状と課題等について調査を行った。

4 特定非営利活動法人 一滴の会（高千穂町）

移住・定住に係る取組、空き家対策に係る取組等について調査を行った。

5 五ヶ瀬町役場

地域活性化に係る取組と課題、総務省採択事業の取組等について調査を行った。

6 椎葉村役場

各集落の生活圏維持に係る取組と課題について調査を行うとともに、村内のUターン者・Iターン者との意見交換を行った。

令和元年9月26日

○ 委員会（9月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県外調査の調査先等について協議した。

1 総合政策部

- (1) 各市町村の人口の状況について
- (2) 移住・U I J ターンの取組について
- (3) 若者の県内定着に向けた取組について

令和元年10月16日～18日

○ 県外調査

1 鳥取県日吉津村

日吉津版ネウボラをはじめとした人口増加に係る取組について調査を行った。

2 岡山県西粟倉村

百年の^{もり}森林構想をベースにした地域活性化の取組について調査を行った。

3 川西郷の駅（広島県三次市）

地域住民が主体的に実施した「小さな拠点」づくりの取組について調査を行った。

4 谷自治振興会（島根県飯南町）

地域住民が自ら運営する地域公共交通の取組、廃校を利用した地域活性化の取組等について調査を行った。

5 島根県邑南町

「A級グルメ構想」を通じた地域経済循環や地域活性化の取組、ビレッジプライドの醸成等について調査を行った。

令和元年11月1日

○ 委員会（閉会中）

次のとおり現地調査を行った。

1 小川作小屋村運営協議会（西米良村）

おがわ作小屋村を中心とした地域活性化の取組と課題について調査を行った。

2 STELLA SPORTS（西米良村）

体験型観光による関係人口創出の取組について調査を行った。

令和元年12月9日

○ 委員会（11月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、提言内容や次回の調査内容等について協議した。

1 総合政策部、農政水産部、教育委員会、環境森林部

- (1) 県内の地域資源ブランドの情報発信について
- (2) 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取組について
- (3) 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取組について
- (4) 日本遺産「南国宮崎の古墳景観」の取組について
- (5) 国立公園満喫プロジェクトの取組について

令和2年1月24日

○ 委員会（閉会中）

委員長報告書骨子（案）について協議した。

令和2年3月11日

○ 委員会（2月定例会）

委員長報告（案）について協議した。

令和2年3月13日

○ 本会議（2月定例会）

委員会の調査結果について委員長が報告した。